

Economic & Social Research

ESR No.42 2023年 秋号

令和5年度 経済財政白書特集 —動き始めた物価と賃金—

CONTENTS

政策分析インタビュー

令和5年度年次経済財政報告から
家計の所得向上と少子化傾向の反転に
向けた課題

鈴木 亘

学習院大学経済学部 教授

トピック

マクロ経済の動向と課題

—令和5年度経済財政白書第1章より—

下宮 大河

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

少子化の要因とその対策

—令和5年度経済財政白書第2章より—

吉岡 大樹

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

企業の収益性向上に向けた課題と マークアップ

—令和5年度経済財政白書第3章より—

高田 裕

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き

世界経済の潮流2023年Iについて

第1章 2023年前半の世界経済の動向

外ノ池 愛

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(海外担当)付

世界経済の潮流2023年Iについて

第2章 インドの発展の特徴と課題

衛藤 鼓

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(海外担当)付

家計簿アプリデータを用いた特別定額 給付金の消費増加効果の推計

—政策課題分析シリーズ22より—

小林 周平

元内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(企画担当)付政策企画専門職

景気ウォッチャー調査でみる 2023年の景況感の推移

本田 真理子

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(地域担当)付

最近のESRI研究成果より

ESRI国際コンファレンス2023

「人口変動と経済成長」

小島 宗一郎

内閣府経済社会総合研究所
上席主任研究官

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議(7)

前川 守

レオス・キャピタルワークス顧問(元内閣府審議官)

ESRI特別研究員報告

子育て世帯の居住とその支援について

—「時間」の観点からの考察—

中村 明恵

こども家庭庁長官官房総務課
兼 内閣府経済社会総合研究所特別研究員

最近のESRI-政策フォーラム報告より

第70回 ESRI-政策フォーラム

「将来人口推計が映し出す日本の課題」

(令和5年6月23日開催)

藤川 百佳

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課

第72回 ESRI-政策フォーラム

「新進気鋭の若手学者と語る

「成長と分配の好循環」

(令和5年7月27日開催)

野下 瑛理奈

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課

ESRI統計より

「無償労働の貨幣評価」について

木滝 秀彰

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部
サテライト勘定課長

政策分析インタビュー

令和5年度年次経済財政報告から
家計の所得向上と少子化
傾向の反転に向けた課題学習院大学経済学部教授
鈴木 亘

2023年8月、内閣府は「令和5年度年次経済財政報告」を公表しました。今回の報告のテーマの一つである少子化対策や女性活躍について、社会保障、福祉や社会問題の経済学などがご専門の学習院大学鈴木亘教授にお話を伺いました。

●少子化の要因と鍵となる対応策

(上野) 本日は今年の白書の主要トピックである少子化や女性活躍などについて、お伺いしたいと思います。先生から御覧になって、何が少子化の一番の要因なのか。その解消に向けては何がポイントでしょうか。

(鈴木教授) 白書の分解のとおりで、基本3要因です。一番フォーカスされるのは合計特殊出生率ですけれども、実は出生数がどんどん減っていることのかかなり大きな割合は、お母さんの年齢の人口がずっとマイナスであることによります。でも、もうこれは過去で決まったことで、先決変数だから変えようがないわけですね。

変えるとしたらまず有配偶率のところが結構大きいとされていて、ここがこれからどうするかということを考える上で一番重要なファクターです。結婚した後の希望出生率も下がってきているし、完結出生数も減ってきている。

ここまでは人口学的に見た話なのですが、経済学の立場に立つと、先決内生変数はともかくとして、結婚しないという話と子供を産まないという話はなぜなのか、住宅が狭いとか、教育費が高いとか、いろいろな理由があるわけだけれども、ベーシックスに戻るのであれば、ベッカーの言うとおり、機会費用、特に女性の機会費用が高くなっているからです。

女性の機会費用が高くなっているのです。結婚についても留保賃金というか、結婚をすることの最初のコストみたいなものが高くなっていて、あまり条件の良く

ない男性は選びたくない。出生のほうも、晩婚化して、そもそも何人産めるかという状況です。

女性はなぜ機会費用が高くなっているかという、就業率も高くなるし、そもそも学歴が高くなっているのです。働きながら子育てをしてもらうようなことを考えざるを得ない。今から女性の機会費用を少なくするというわけにはいかないのです。そのまま社会進出を続けてもらって、基本的には欧米のデュアルキャリア・カップル(DCC)のポリシー、日本だと両立化策みたいなものを基本に捉えて、子供を産んでも働き続けられて、しかもキャリアが進められるというようなところに策の中心を置かなければいけませんよというのが基本ストーリーですね。

(上野) 機会費用が高くなっているのは我が国だけではないし、方向としては望ましいことですね。

(鈴木教授) ちょっと遅れていますけれども、日本もスウェーデンなど欧米が進んだ道に来ているのかなという感じですよ。

ただ、日本の場合は、後で議論になるかもしれませんが、日本的雇用慣行という岩盤みたいなものがある。これがデュアルキャリアの最大の障壁になっている。そこが割とフラットな、雇用も流動的だし、同一賃金・同一労働とか、ジョブ型をやっている国と比べると、もう一つ大きなかさなければいけない固まりがあるという感じではありますよね。

●非婚化への対応に必要なもの

(上野) 白書では仮説として、女性は出産や育児によって将来的に所得の不確実性が高いので、パートナーには自身より所得が高い人を選ぶ傾向がある、との議論もしていますが、先生はどうお考えでしょうか。

(鈴木教授) 特に低学歴、低所得で非正規に就いているような若い女性だと、出産すると所得ダウンをすることが考えられて、結構怖いですよ。だから、女性の出産後の所得をちゃんと保障しなければいけないとか、男女間賃金格差を縮める必要があるという処方箋については、私の中では、そういう人もいますよね、でも、違うストーリーもありますよねという印象を持ちました。

重要なのは、アナザーストーリーですけれども、基本的にはみんな高学歴になって機会費用は上がっています。

1人で生きていくだけの所得を持っているわけだけ



ら、交際相手の選択基準が上がっているということですね。経済学的に乾いた言い方をすると、留保賃金はうんと上がっているわけですね。だから、条件を満たさない男性と結婚するぐらいなら、“自分と結婚する”ということなのだろうと思います。

機会費用も上がっていても、その人たちが結婚したくないわけではない。でも、気づかないうちに過ぎて非婚化になるわけですね。そこをどうするかという話は、白書ではもっとやってもよかったのではないかなという気がするのですね。

(上野) そういう人への処方箋は何でしょうか。

(鈴木教授) これはあまり経済学的でないかもしれませんが、自分の求めている条件の人たちがどれぐらいのポピュレーションいるかということと、そのポピュレーションが自分の条件にマッチするかということは二重に考えなければいけないので、そこに錯誤があるのではないかと。

私は、結婚に対する行動経済学的アプローチは意外にいいのではないかと考えていて、まずは情報提供ですね。情報提供といっても、ITの力を借りてパーソナライズした情報じゃないと意味がなくて、心に響かないので、マッチングアプリみたいなものにもっと登録してくださいと。そうすると、自分が求める条件と自分の条件を書かなければいけないので、どれぐらいの割合の人がマッチングを自分にしてくるかという情報が手に入るわけですね。

なおかつ、成功する人、マッチングする人はどういう人かというのが分かるわけなので、マシンラーニングで分析すると、あなたはもうちょっとはきはき話したほうがいいですよとか、そういうアドバイスもあるわけですね。

(上野) 昔は職場に世話焼きの上司がいて、いろいろ

るアドバイスしていましたよね。

(鈴木教授) そういう人たちが、現代的に言うと、一種の行動経済的なナッジと、情報提供と、それから、コンサルティングみたいなもの。「鈴木君、もうちょっとやせないと駄目だよ」とかいろいろ言うので、そういうのを全部含めて、単なる文化ではなくて重要な機能を果たしていたのだなという感じがしますね。

それは、今はマッチングアプリとかITです。競争があるのでそれなりに進化しているのですよ。民間だから、そこに行政がどう乗るかというのは難しいのだけれども、一種のマッチング市場の効率化策というか、質を上げる政策みたいなのはやってもいいと思っています。労働と極めて似ているので、公共職安のマッチングと同じような感覚でいいのではないかなという気はしますよね。

一番ネックなのは、うそをついてくる登録者がいるということ。重要な少子化対策で結婚マッチング政策なのだという観点に立てば、重要なマーケットに対する虚偽申告に罰則を科すのはありだと思います。

これまでの議論に加えてもう一つ考えるべきは、30代後半の人たちは、本当は非婚化までは行きたくないわけですね。でも、何となくスルッと行っちゃうわけですね。そこに何を対策するかというのは重要な話だと思うのです。第2次ベビーブーマーはこの年齢を過ぎましたが、その後もそこそこ人口はありますので、何をするかというのを考えるべきだと思うのです。

そこで私が思うのは、その年齢になると結婚に対するリスクは大きいわけですね。若いうちだと、失敗して別れましたといっても次を探しやすいので、決断が早いだけでも、この年齢になると、失敗することの機会費用が高いということで慎重になるわけですね。

だから、この人たちに対しては、一つは、パートナーシップ制とか、フランスのPACSのように、一緒に住むとか、ひよっとしたら子供ができるかもしれないぐらいの軽い付き合いにしておくという制度をもうちょっと整備して、パートナーでも公営住宅みたいなものに、点数を下げてあげて、普通に結婚した人と同じように入れるようにするようにはどうか。パートナーシップ制を整備すると、リスクが高いとして婚活に踏み出せずにいる人たちがもうちょっとすると実質的な結婚にたどり着けるのではないかと。



●女性活躍の視点からの日本型雇用慣行

(上野) ありがとうございます。次に労働市場の話題に移りたいと思いますがさきほど御指摘もありました日本の雇用慣行について、特に女性活躍という視点から、先生はどう評価していらっしゃるでしょうか。

(鈴木教授) 私は日本の雇用慣行については明らかに外部不経済だと思います。労働経済学の世界だけだと、効率性を考えるといい面がありますねというのが、割とスタイルが確立された考えなのだけれども、その時代の経済条件みたいなものが全部変わってきているので、この少子化社会で日本の雇用慣行をやっているのが、全体として本当に効率的か、環境も変わって、いろいろな制度が変わってきているのにそうなのですかというのが一つある。

もう一つは、明らかに出生率とか個人のワーク・ライフ・バランスに対してただ乗りしているのですよね。転勤は多いし、長時間労働をするし、奥さんは働けないでしょう、要するに奥さんに家事・育児を全部させるということにただ乗りした効率性なので、これは少子化が進む社会においては適切な費用を払っていませんよね。外部不経済なので、ピグー税みたいなものを課してはどうかというのが、社会保障学者としての私の基本的な考え方、スタンスです。

白書が分析したように、どんどん賃金プロファイルがフラット化しているというのは事実ですし、非正規が増えたりして変わるはずだと思うのだけれども、これは社会保障の立場から見ると、賦課方式の年金みたいなもので、時代に全然合わないし、これからやっていたら地獄になりますよという話ですが、先決変数が多過ぎてもう変えられないじゃないですか。日本の雇用慣行というの、若い頃はただ働きとか、自分の生産性よりも低い給料で、その代わり後でもうかるという一種の賦課方式モデルで、私はそのフリクションが少子化を生んでいると思っているので、そこは政策介入をもっとしていくべきだと思います。

(上野) 雇用慣行にどういう介入をするのでしょうか。

(鈴木教授) 一つは、日本の雇用慣行がそんなに変わらないというのだったら家事、育児をアウトソーシングするしかないので、アウトソーシングの市場に補助金を入れるとかもっと規制緩和をする。保育園の待機児童対策はかなり成功しましたがけれども、それだけでは足りなくて、保育園がこれだけ整備されても、まだ結婚して子供が一人生まれたら辞めてしまう女性が多いので、それだとまだ両立できないわけですね。

中国ではベビーシッターとかお手伝いさんがいて、一人っ子でも、奥さんはほとんど家事をやらないで子供を育てている場合があります。ただ、日本人は、他人を家に入れるなんてあり得ないという考えの人が結構いるのですよ。でも、海外で暮らしたことがある日本人は、何で使わないのかなという認識の差があるので、経験があるかないかのことだと思うのですよね。そこで、政策として経験させるのも良いと思います。

1回目は心理的な抵抗感が大きいのもだけれども、一回でも汚い部屋を見せてしまうと、抵抗がなくなり、どんどん来てくださいという話になる。そこで例えば無料の10回利用券をあげてしまう。そうすると、ただなら使いたいと思うし、部屋を見られても、子育て中はみんなこうですよと言われてたりして、もう安心して、この人が来てくれるんだっいたらいいやと思うでしょう。つまり、1回目の利用のエクステンシブマージンを超えるような政策をもっとやってあげれば、意外に使ってくれるんじゃないかなと。

サービスのマーケットをつくるということは、介護保険だって何もないようなところからつくり出したわけだから、最初のスタートアップのところは政策介入していいと思うのですよね。

女性の労働市場で、みんな辞めてしまうと日本経済にとっても莫大な損失なわけだから、女性労働市場の失敗を是正するための政策であるところの補助金を入れる、ベビーシッターとか家事サービスに対して政策を打つというのは全然ありだと思いますね。

(上野) 行政がやることはいろいろ考えられるということですね。

(鈴木教授) もちろん、本丸は日本の雇用慣行のところでしょう。女性が一番両立できない理由は長時間労働と転勤です。そこはもう企業にペナルティを科していいと思うのです。長時間労働の外部不経済はすごく重いと思うのですよね。ジョブ型まで行かなく

でも、少なくとも長時間労働の是正とか、そういうのに対して労基署が入るとかではなくて、具体的に罰則、罰金を科す、それぐらいあっていいのではないかと思うのですね。

それから、日本的雇用慣行を守るためのいろいろな法制とか退職金の最後のところを大きく控除するというのは止める。ただ、増税をやるのではなくて、勤続年数で変わらない控除を入れるとか、とにかくニュートラルにするということをやらなければいけない。

(上野) 今回の白書では持続的な賃金上昇に向けた労働市場の流動化や、リスクリングの重要性にも焦点を当てています。

(鈴木教授) 政府のリスクリングは、よく馬を川に連れていくことはできるけれども、飲ませられないと言うでしょう。川に連れてきたんだなという感じがするのです。しかし、その馬は飲む気ないでしょうと。

だって、リスクリングして何かいいことがあるんですか。企業の中で突然AI部門とかIT部門に行けますといっても、例えば40を超した人たちに勉強して、異動ですと言われても困る人も多いでしょうし、では、転職してもっと給料が高いところに移れるのかというと、そうでもないで、メリットがちゃんとありますということにしてあげないと、馬を水辺に連れていくだけの話になってしまうと思います。

学ぶことが転職につながる、どちらが先かという話になるのだけれども、とにかく見える成果がないとインセンティブにならないので、そこは難しいところだなと思うのです。

ただ、自分の学生たちの世代になると、転職して給料が上がっている人が結構出ているんですよ。半導体の部門で、半導体の営業をやっていたのだけれども、中身が分からなきゃ駄目だといって勉強して、設計ができるようになってランクアップしたとか。だから、若者と成長産業ではリスクリングはうまく機能していると思うので、あとはそれを他部門にどう広げていくかということですよ。

そこが産業政策というか、成長産業への移行策とか流動化政策でもいいのですけれども、そういうこととセットになる。逆に言うと、日本的雇用で旧来型の産業を守っていて、既成産業を守っているというのと共存はできない話なので、リスクリングも転職支援も何でもいいのですけれども、そういう成果がある部門を増やして行って、あちらへ行けばいいことがあるの

だ、勉強しようと思うことのセットでやらないとうまくいかないですよという話ですね。

(上野) 転職もリスクリングもうまくいかない中高年はどうすればよいのでしょうか。

(鈴木教授) 高い給料をもらっても生産性が低い都市部の大企業の中高年は企業にとってはコストでしかないですが、人手不足の中小企業、地方の企業やNPOでは、その人脈やスキルが役に立つ場合があります。そこで、出向という形で外に出してあげればよいのではないですか。出向先で少しでも給料が出れば、出向元のコスト削減にもなる。

転職というとお尻が切れてしまうので、それは人生をかけた勝負になってしまうのだけれども、出向であればやりやすい。実は、中高年の出向、天下りは同じ企業グループ内ではやっていることですが、それを、グループ外の企業にも広げて、マッチング・マーケットを作るイメージです。もちろん、本格的には雇用を流動化させるのがよいのですが、まずは過渡期の施策として、出向マーケットを広げてゆくという事はあり得ると思います。

(上野) 話は尽きませんが最後に、経済財政白書に期待することをお聞かせください。

(鈴木教授) 今年は少子化に踏み込んでくれたのはよくて、ザ・マクロから離れたことをもっとやるべきだなと改めて思いました。白書にもミクロ政策をもっと入れてよくて、そうすると自動的にほかの管轄官庁とけんかすることになるのだけれども、もともとの経済白書は他人の島へ行って戦っていたわけで、原点回帰ではないですけども、やはり全体を俯瞰できる内閣府に、もっと政策でけんかしてくださいよというのが言いたかったことです。

(上野) 白書や内閣府へのエールをありがとうございます。また本日は率直なご意見をいただき、大変勉強になりました。

(聞き手：内閣府大臣官房審議官(経済財政分析担当) 上野 有子)

(本インタビューは、令和5年9月14日(木)に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです。なお、インタビューの内容は、以下のページからご覧いただけます。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html

トピック

マクロ経済の動向と課題

—令和5年度経済財政白書第1章より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

下宮 大河

はじめに

内需を中心に緩やかな回復を続けてきた日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、経済が自律的に循環する環境が整った。一方、コロナ危機やウクライナ危機に伴う世界的な物価高騰を契機に、40年ぶりの物価上昇が生じるとともに、今年の春闘では30年ぶりとなる高い水準の賃上げが実現しており、我が国の物価や賃金は大きく動き始めている。今年度の経済財政白書では、第1章において、物価動向の背景を分析し、デフレ脱却に向けて鍵となる要因を議論している。物価の基調は未だ十分強いとは言えないものの、企業の価格設定行動には変化が見られ始めていることなど、現下の日本経済において注目すべき動向である。本稿ではそうした白書第1章の内容を概観していく。

1. 実体経済の動向

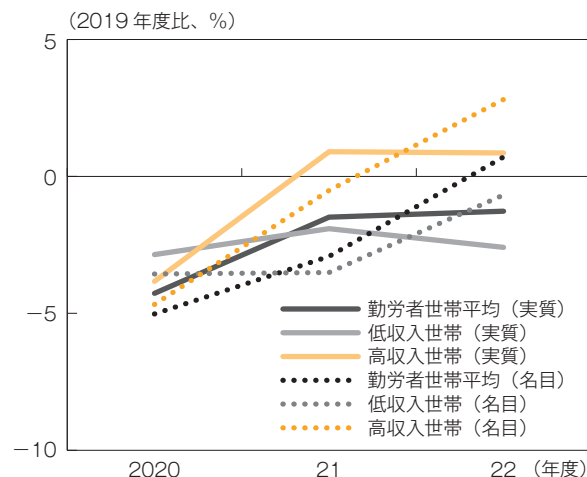
まず、2022年夏以降、ウィズコロナからコロナ禍後へと移行する中でのマクロ経済の状況を振り返る。

2022年以降、経済社会活動の正常化が進む中で、我が国経済は、個人消費が飲食・旅行などの対面サービスを中心に持ち直すとともに、堅調な企業収益の下、設備投資も高水準で推移するなど、内需が緩やかに持ち直してきた。こうした景気回復の結果、名目GDPは2023年1-3月期に過去最大となり、また、実質GDPについても、緩やかな回復を続け、物価高の影響により下押しされたものの、同年4-6月期には過去最大となった。

一方で、家計消費をより詳しくみると、物価上昇が低収入世帯の消費を抑制している。図表1は、収入階層別に消費支出を消費者物価指数で実質化して作成した実質消費支出を見たものである。食品価格の上昇を受け、消費者がプライベートブランドなどより安い商

品を購入している可能性を踏まえると、実質消費は、品目とウェイトが固定された消費者物価指数により実質化した水準ほど低くない可能性に留意する必要があるが、2021年度から2022年度にかけての変化をみると、高収入世帯ではほぼ横ばいで推移しているのに対し、低収入世帯では低下している(図表1)。特に衣服や家具・家電、自動車等を含む選択的財についてみると、高収入世帯は2021年度から2022年度にかけて支出を増やしているが、低収入世帯では支出の抑制が顕著となっており、物価上昇による実質所得の減少が影響していることがうかがえる。消費の持続的な回復に向け、特に低収入世帯の所得が改善することが鍵となっている。

図表1 消費支出全体

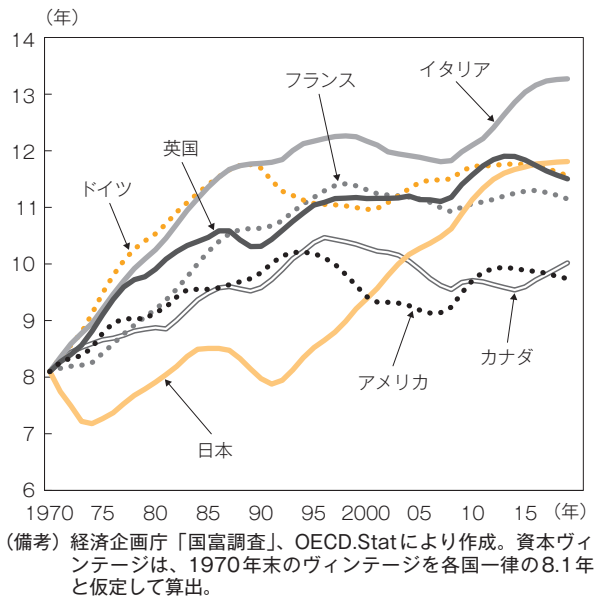


(備考) 総務省「家計調査」により作成。

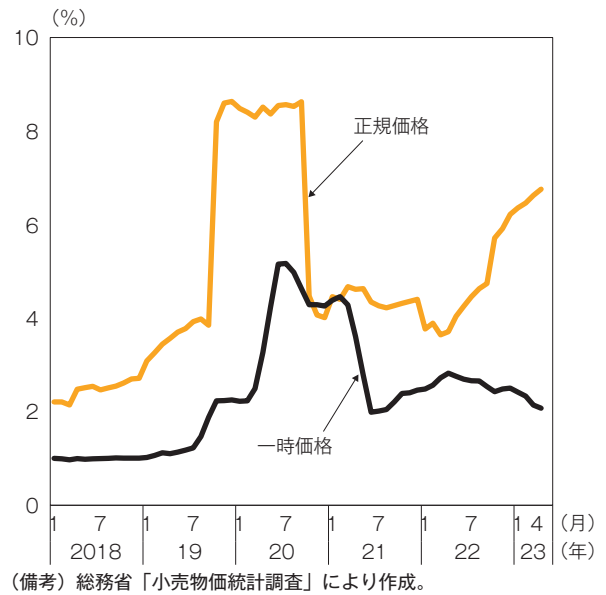
そうした中、今年の春闘の結果は明るい動きがあった。2023年度の賃上げ率は3.58%と、30年ぶりの高水準となった。今後、春闘の結果の反映により消費者の購買力が上昇し、消費支出が増加することで景気回復の後押しにつながることを期待される。

また、設備投資についても、持ち直してはいるものの、キャッシュフローの増加ほどには伸びていない。より長期的にみると、バブル崩壊後の90年代後半以降、企業は財務の健全性を高めるべく、新規の借入を抑制し、内部調達による資金源でのキャッシュフローの範囲内で設備投資を行ってきた。こうした投資の低迷により資本のヴァンテージがG7諸国でイタリアに次いで2番目に古くなってしまっており(図表2)、そのため資本生産性も低下している。今後は、新規設備の導入や既存設備の更新等により資本の生産性を向上させていくことが課題となる。

図表2 資本のヴァンテージ



図表3 価格改定頻度の変化（サービス）



2. 物価の基調的な動向

次に、2022年以降記録的な上昇が続く物価についてその背景を分析し、デフレからの脱却に向けて求められる経済環境について考察する。

我が国の消費者物価は2022年にかけて上昇率を高めた。その背景としては、原油をはじめとした国際商品の価格が、ロシアによるウクライナ侵略の影響等で上昇したことに加え、円安の影響もあって、輸入物価が上昇したことが挙げられる。輸入物価の上昇は、財物価を中心に、国内物価の押し上げにつながり、消費者物価指数の生鮮食品を除く総合（コア）は、2023年1月には前年比4.2%と41年4か月ぶりの上昇率となった。その内訳としては、エネルギーと食料で7割となった。2023年2月からの電気・ガス代の激変緩和など、政策による押し下げ効果や資源価格の落ち着きもあり、6月には前年比3.3%となった。同月は食料の寄与が約3分の2となっている。

一方で、サービス物価についてみると、商品市況の影響を受けにくいいためその変動が財物価と比べて小さく、2023年6月時点では前年比1.8%となっている。一方、価格改定頻度をみると、財だけでなくサービスにおいても2022年後半からは上昇がみられ、これまでの価格粘着的な状況が変わり始めていることがわかる（図表3）。今後、こうした動きが継続することで、物価上昇に広がりが見られることが期待される。

さらに、こうした物価上昇の下、先述のとおり今年の春闘では、30年ぶりの賃上げ率となった。こうした賃金上昇が広範に生じ、これが適切な販売価格の改定へとつながれば、賃金と物価の好循環を実現し、所得増を生み出す成長と分配の好循環が実現すると見込まれる。今は、こうしたデフレ脱却に向けた動きが出てきている状況だと言える。

3. おわりに

以上のように、白書第1章では、我が国のマクロ経済環境をみると、依然としてデフレから脱却したとは言えない状況だが、我が国の物価や賃金は動き出しつつあるという点を中心に分析を行っている。今般の物価上昇の起点は輸入物価上昇によるコストプッシュであり、物価高騰が家計や企業にとって一定の負担となっていることは事実である。しかし、こうした物価上昇を契機とし、ゼロに張り付いてきた価格が動き始めることでデフレ脱却に向けたチャンスが訪れていると考えられる。また、政府的には、物価に加え賃金や企業収益といった分配面も含め、マクロ経済環境を注視しながら経済運営に当たっていくことが重要である。これらにより、長らく続いたデフレマインドを払拭し、成長期待を高めることで、デフレ脱却に確実につなげていく必要がある。

下宮 大河（しもみや たいが）

トピック

少子化の要因とその対策

—令和5年度経済財政白書第2章より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

吉岡 大樹

1 はじめに

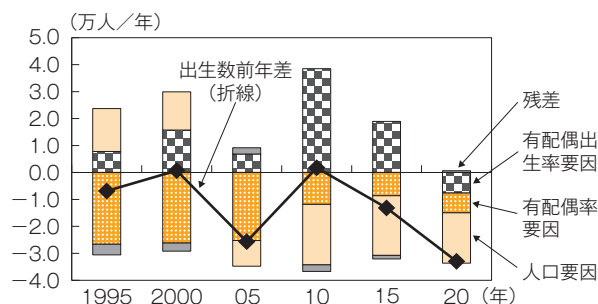
我が国では、少子化が急速に進んでおり、2022年の出生数や合計特殊出生率は過去最低を記録した。少子化は人口減少を加速させ、労働投入量や個人消費の減少に繋がる点で、経済社会に対するマイナスの影響を有している。このような情勢の中、今後我が国経済が持続的に成長していくためには、個々人の結婚や出産の希望が叶う社会を実現することによって、少子化・人口減少に歯止めをかける必要がある。

そこで、今年度の経済財政白書第2章では、主に経済的側面から少子化の要因とその対策を考察した。本稿では、そうした白書の内容を概観していく。

2 少子化の要因分析

白書では、少子化の要因を明らかにするため、出生数の変動を①人口要因(女性数自体の減少)、②有配偶率要因(結婚の減少)、③有配偶出生率要因(夫婦の出産の減少)、という三つの要因に分解した(図表1)。これを見ると、2015年までは押し上げ要因となっていた有配偶出生率が、2015年から2020年の5年間では下押しに転じており、人口要因・有配偶率要因と併せて三重の下押し要因により少子化が進んだことが分かる。よって、現在の少子化を食い止めるには、有配偶率だけでなく有配偶出生率の改善にも取り組む必要があることから、白書では、それらが低下している背景についてそれぞれ分析し、必要な対策を考察した。

図表1 出生数の要因分解

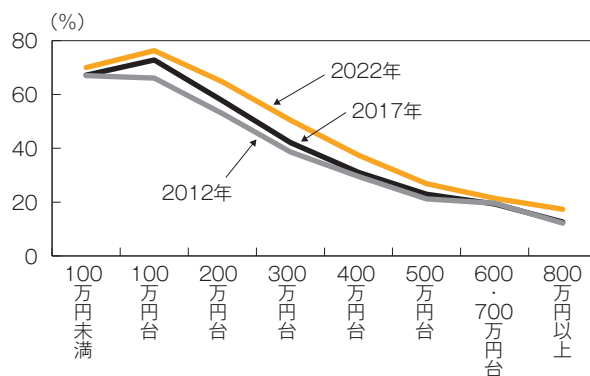


(備考) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」により作成。

3 少子化の要因① 結婚の減少

まず、年収と婚姻状況の関係を見てみると、30代男性の有業者では、年収が低いほど未婚率が高い傾向にあり(図表2)、経済状況が婚姻に大きな影響を及ぼしていることが示唆される。また、18歳から34歳までの未婚者のうち、異性の交際相手がおらず、かつ交際相手を望まない者の割合は、自らが無職又はパート・アルバイトである場合に男性で特に高く、各人の雇用・所得環境が、交際や結婚への選好を弱めている可能性は否定できない。これらのことを踏まえると、若年層の所得を向上させることは婚姻率を高める上で重要である。

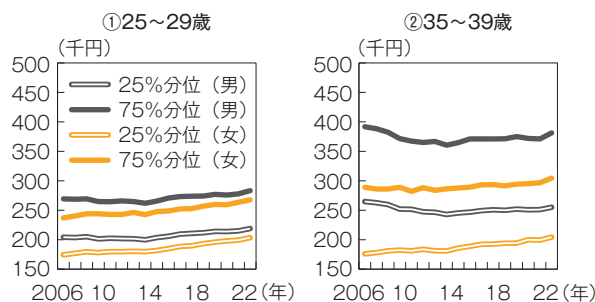
図表2 年収区分別の未婚率(30代男性・有業者)



(備考) 総務省「就業構造基本調査」により作成。

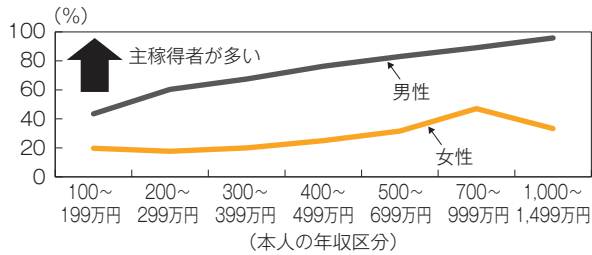
次に、年齢階級別に男女の賃金分布を見てみると、出産後の労働所得の減少等の影響もあって、20代後半と比べ、30代後半の男女間賃金格差が大きくなっている(図表3)。このことが結婚前の女性の生涯収入の見通しの不確実性を高め、結婚時に夫に高い年収を求める傾向(図表4)につながっている可能性がある。出産後の女性の労働所得の下落を小さくする取組を進め、生涯収入減少への懸念を抑制することは、女性が結婚相手に求める年収の低下につながり、結婚へのハードルを低くすることが期待される。

図表3 男女の賃金分布の推移(所定内給与月額)



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

図表4 配偶者よりも年収区分が高い割合
(2022年・夫婦のみ世帯)

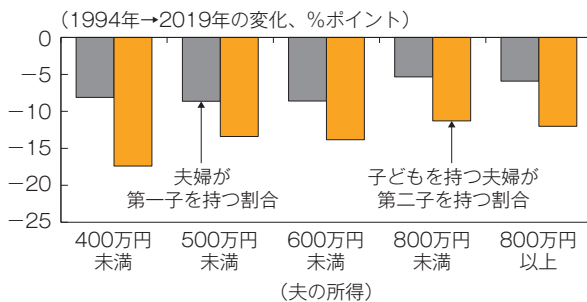


(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。

4 少子化の要因② 夫婦の出産の減少

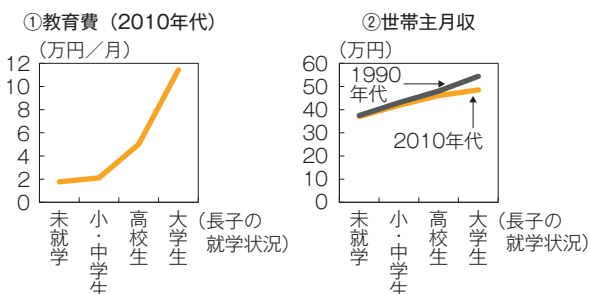
所得と子どもを持つ割合の関係を見てみると、全体的に子どもを持つ割合が低下している中で、特に中低所得層(夫の年収の中央値である550万円を下回る階級)で低下が大きく(図表5)、経済状況が出生行動にも影響を及ぼしていることが示唆される。出生に伴う金銭的負担としては、広い居住スペースが必要になることによる住宅費用が挙げられ、大都市等と比べて、大都市では所得が増えても特に第二子を持つ割合が高まりにくい傾向があることの一因となっている可能性がある。また、進学するにつれて補助学習費を含む教育費が高くなる一方で世帯主の勤め先収入の伸びは鈍化している(図表6)上に、教育費は過去と比べて増加傾向にある。これらのことを踏まえると、家計に対する経済的支援の強化に加え、補助学習費の負担軽減に向けた公教育の充実も重要である。

図表5 所得と子どもを持つ割合の関係



(備考) 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。

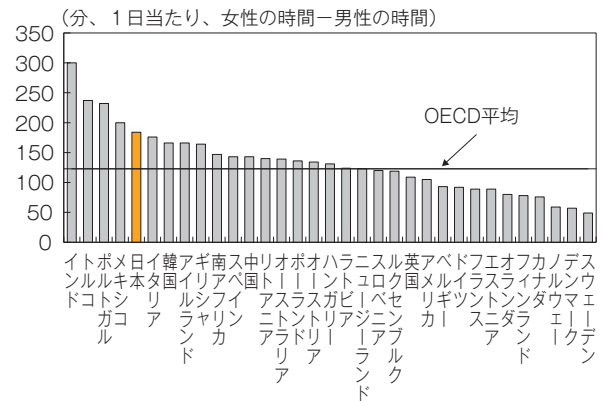
図表6 子育てステージ別に見た教育費と収入
(夫婦と子ども二人の勤労者世帯)



(備考) 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。

出生に伴う非金銭的負担も出生行動へ影響している可能性がある。我が国では、他国と比較して無償労働(家事・育児などの対価の発生しない家庭内での労働)時間の分担が女性に偏っており(図表7)、その負担軽減が課題である。政府が実施している助成金の支給等の取組により、男性の育児休業の取得率向上やベビーシッターをはじめとする育児負担軽減策の活用等の促進を図り、共働き・共育ての環境を整えていく必要がある。

図表7 無償労働時間の男女間の差



(備考) OECD.Statにより作成。

なお、白書では、都道府県別の出生率差の要因分析も行っている。そこでは、潜在保育所定員率が下がるほど有配偶出生率が統計的に有意に下がることを示しており、待機児童解消のための保育所の整備の推進も効果があることが示唆される。

5 本稿のまとめ

以上のように、今年度の経済財政白書では、定量的な分析に基づき、経済的側面から少子化の要因とその対策を考察した。これらを整理すると、少子化・人口減少に歯止めをかけるためには、①構造的な賃上げ環境の構築、②子育て世帯の住宅費用・教育費負担の軽減、③女性に偏った育児負担の軽減を実現していく必要がある。

なお、こうした経済面での対応に加え、子育てをしている人、希望している人たちが社会が優しく包み込み、子どもたちが健やかで安全・安心に成長できるような社会的な気運を醸成することも重要であろう。

吉岡 大樹 (よしおか だいき)

トピック

企業の収益性向上に向けた課題とマークアップ

—令和5年度経済財政白書第3章より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

高田 裕

はじめに

今年度の経済財政白書の第3章では、企業の収益性向上に向けた課題として、生産性、マークアップ率、中小企業の輸出拡大について議論した。本稿では、その中でも、白書として初めて取り上げたマークアップ率に焦点を当て、その長期的な動向を概観するほか、マークアップ率と投資、賃金との関係を示した分析を紹介する。

1. 我が国企業のマークアップ率の動向

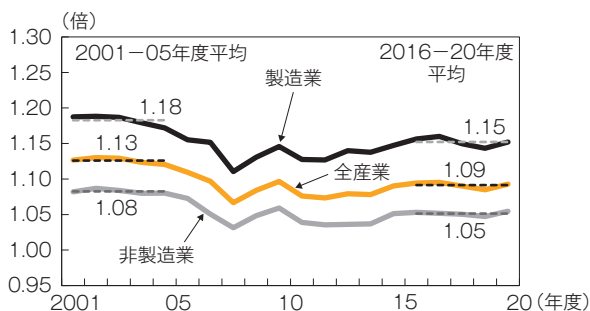
我が国は現在、40年ぶりの物価上昇率や30年ぶりの高い賃上げを経験するなど、物価と賃金を取り巻く状況に変化の兆しがみえる。こうした中で、物価と賃金の持続的で安定的な上昇を実現するためには、企業による価格設定行動、すなわち、賃金上昇とコストの適切な価格転嫁を通じたマークアップ率の確保が注目されている。

マークアップ率とは、企業の限界費用(生産量を追加的に一単位増加させるときに必要な費用)に対する販売価格(製品一単位当たりの売上高)の比率を指す。理論的には、完全競争の下で各企業に価格設定力がないとき、限界費用と販売価格は一致し、マークアップ率は1となるが、製品差別化や生産性向上などを通じて限界費用対比で他の企業よりも有利な価格設定が可能となる場合、つまり価格支配力がある場合にはマークアップ率は1を上回る。

今回の白書では、「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を用いてマークアップ率を推計し、限界費用としては原材料費など中間投入を用いた。このため、マークアップ率が高いほど、人件費や設備投資の原資が確保されていることを意味する。その上で、過去20年程度の我が国企業のマークアップ率をみると、長期的には若干低下しているものの、概ねほぼ横ばいとなっている(図表1)。ただし、短期的には一定程度変動しており、2008年度にかけてマークアップ率は低下しているが、この間は、原油等の原材料価格が上昇して企業の間接投入コストが増加していた時期と

重なる。その後、2008年後半に原油価格が急速に下落したことを受けて、2009年度にはマークアップ率も上昇に転じた。このように、我が国企業のマークアップ率は、短期的には、原油等の輸入財価格の影響を大きく受けてきたと考えられる。すなわち、原材料価格の変化に対して製品価格を柔軟に変化できればマークアップ率は一定の水準で保たれることになるが、我が国企業は、長期間続いたデフレと低成長の下で、コスト上昇局面においても販売価格引き上げが困難であり、マークアップ率を引き下げることに対応してきたと考えられる。

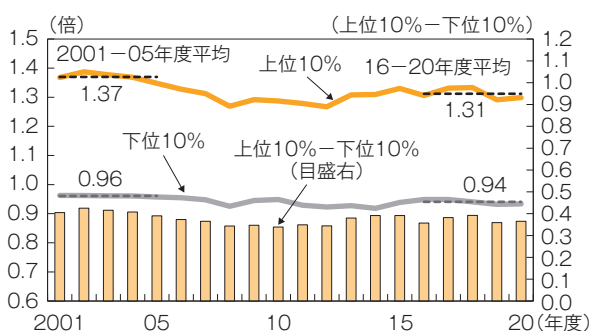
図表1 マークアップ率の推移



(備考) 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。

次に、マークアップ率の上位企業と下位企業の動向を確認する。欧米企業を対象にした先行研究では、価格支配力の強い一部の「スーパースター企業」の出現により、2010年代以降マークアップ率が一段と上昇したことが示されているが、我が国においては、マークアップ率の上位10%と下位10%の企業ともに、全体平均値と同様、推計期間を通じて総じてみれば横ばいとなっている。また、両者の差は、ここ20年程度で僅かに縮小しているが、大きくは変化していない(図表2)。このように、我が国では「スーパースター企業」と呼ばれるようなグローバル市場における価格支配力の強い企業が少ないことから、欧米でみられるような一部企業とそれ以外とのマークアップ率の格差拡大は生じておらず、その結果、全体のマークアップ率も上昇しない状況が続いていると考えられる。

図表2 マークアップ率の上位・下位10%の比較

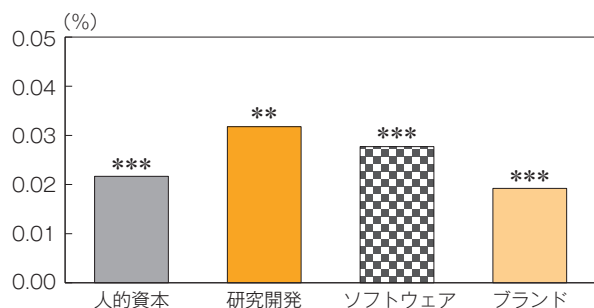


(備考) 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。

2. マークアップ率と企業行動

企業がマークアップ率を高めるためには、単にコスト増を販売価格に転嫁することのみならず、競合他社と比べた製品の差別化・付加価値の向上やコストを抑えるための生産効率化などの取組が重要である。こうした取組には様々なものが考えられるが、白書では、研究開発やソフトウェア、従業員の能力開発、広告宣伝などを通じたブランド化といった無形資産への投資（ストックの増加）がマークアップ率にどの程度影響を与えるのかを分析した。結果を見ると、いずれの無形資産投資もマークアップ率に対して、統計的に有意にプラスの関係を有していることが確認できた（図表3）。

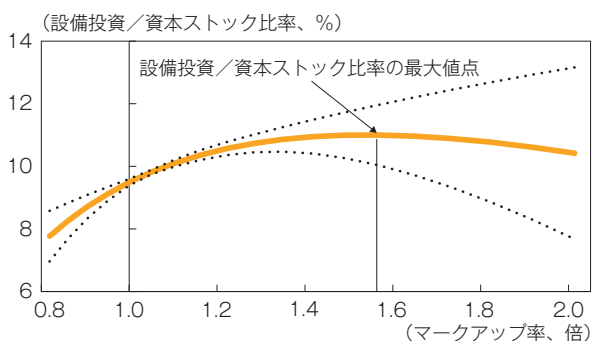
図表3 各無形資産ストックを10%増加させた際のマークアップ率の変化



(備考) 1. 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。
2. ***は1%水準、**は5%水準で有意であることを示す。

次に、Diez et al. (2018) の推計手法を参考に、マークアップ率と資本ストックに対する設備投資の比率（以下、「I/K比率」）の関係を分析した。I/K比率はマークアップ率に対して上に凸の関係性が確認でき、マークアップ率が1.5倍程度となるまではマークアップ率の上昇とともにI/K比率も上昇し、マークアップ率がそれ以上に上昇した場合、I/K比率は緩やかに低下することが分かった（図表4）。我が国企業のマークアップ率の平均が1.1倍程度であることを踏まえると、我が国企業にはマークアップ率の向上とともに設備投資が拡大する余地が十分に残されていることが示唆される。

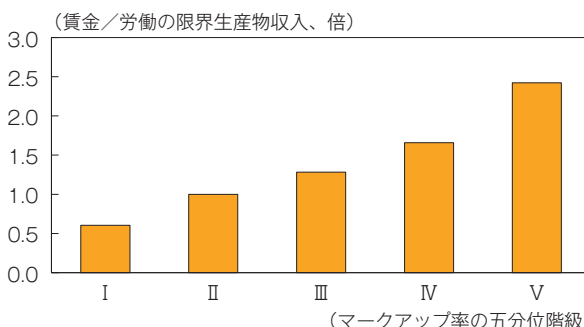
図表4 マークアップ率と設備投資の関係



(備考) 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。

最後に、賃金とマークアップ率の関係をみると、マークアップ率の五分位階級が上位であるほど、生産性対比でみた賃金の水準（賃金/労働の限界生産物収入）が高くなっている（図表5）。これは、企業が得た利潤を従業員とシェアする特徴があることを示唆するものであり、逆に言えば、マークアップ率が低い企業では、価格設定力の低さを賃金抑制によってカバーして収益を確保していることを意味していると考えられる。

図表5 生産性対比での賃金水準とマークアップ率



(備考) 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。

3. 本稿のまとめ

以上のように、今年度の白書では、企業のマークアップ率について、データに基づく客観的な定量分析により、①我が国では長期的にはほぼ横ばいで推移しており、企業間の差も安定的であること、②マークアップ率向上の鍵は無形資産投資の拡大にあると考えられること、③また、マークアップ率が高まれば、企業の収益性の改善を通じて、投資や賃上げ余力を高め、経済の好循環につながりうることを示している。このため、政策面の含意としては、企業が賃金を含むコストを適切に価格転嫁できるような環境整備等に努めるとともに、製品の差別化や生産効率の向上を通じた付加価値又は生産性の向上を促進すべく、無形資産投資の拡大等を後押ししていくことが重要であると考えられる。

参考文献

Diez, F. J., D. Leigh, and S. Tambunlertchai (2018), "Global Market Power and its Macroeconomic Implications," IMF working paper

高田 裕 (たかた ゆう)

経済財政政策部局の動き：経済の動き 世界経済の潮流 2023年 I に ついて

第1章 2023年前半の世界経済の動向

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（海外担当）付

外ノ池 愛

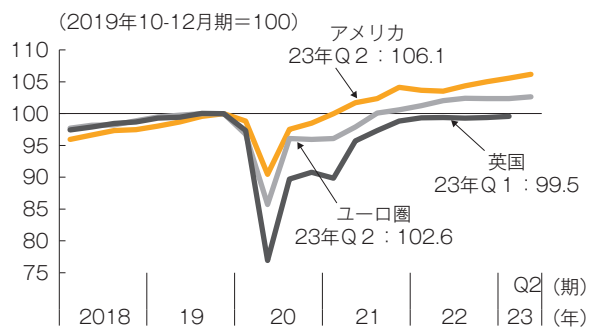
内閣府・経済財政分析担当では、世界経済の動向を分析する「世界経済の潮流」を2002年より公表している¹。

2023年8月14日に公表した「世界経済の潮流2023年 I—アメリカの回復・インドの発展—」の第1章では、欧米を中心とした世界経済の動向とリスクを整理するとともに、経済の先行きを見る上での重要なトピックを取り上げて分析した。

1. 2023年前半の世界経済の動向

第1節では、2023年前半の世界経済の動向を整理した。主要先進国の景気は、欧州では足踏み状態であるものの、アメリカは自律的に回復しており、総じてみれば底堅さを維持している（図1）。欧米の回復力の違いをもたらす理由としては賃金、物価、貯蓄の取崩し、交易利得・損失が挙げられる。以下、詳しくみていく。

図1 主要先進国の実質 GDP 成長率

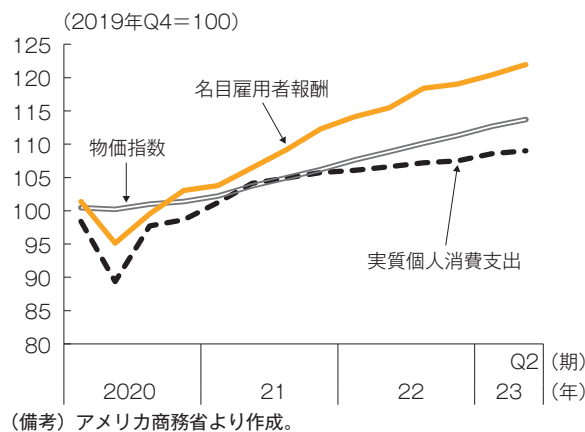


(備考) 各国統計より作成。

賃金は、欧米ともに需給の引き締まる中で高い上昇率を示している。アメリカにおいては、活発な転職を受けて更に賃金が上昇し、そのため名目雇用者報酬が

物価を上回って増加している。これにより実質的な購買力が向上し、実質個人消費が緩やかに増加している（図2）。また、貯蓄超過の取崩しも個人消費の増加に寄与している。

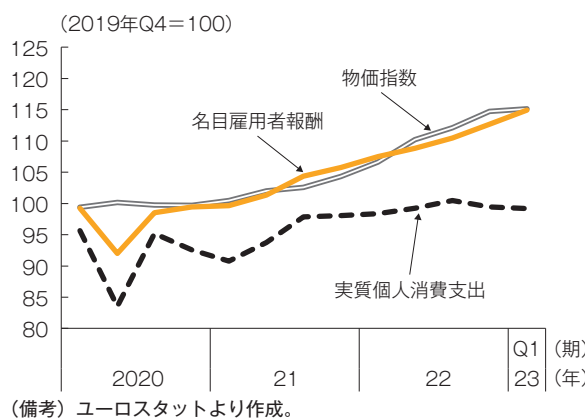
図2 アメリカの雇用者報酬と個人消費



(備考) アメリカ商務省より作成。

一方、欧州においては、物価上昇を受けた労使交渉による賃上げ圧力がみられるものの、名目雇用者報酬の伸びは物価の上昇と同程度にどどまり、実質的な購買力の向上はみられず、個人消費はおおむね横ばいで推移している（図3）。また、緩やかながらも貯蓄超過を積み増す動きがみられ、個人消費の下支えとはなっていない。

図3 欧州の雇用者報酬と個人消費



(備考) ユーロスタットより作成。

交易利得をみると、アメリカではエネルギー価格下落後も交易利得が引き続き発生しているが、欧州では交易損失が発生している。

2. 経済の先行きを見る上で重要なトピック

第2節では、経済の先行きを見る上で重要なトピックを主要地域毎に整理しているが、ここでは米中貿易

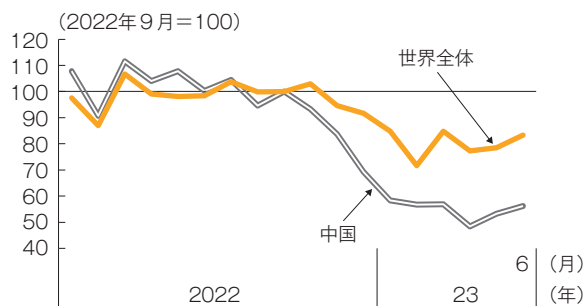
1 https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sa22-02/sa22.html

摩擦を取り上げる。

アメリカでは、2021年1月のバイデン大統領就任以降、経済安全保障の観点のもと、半導体やバッテリーのサプライチェーンを国内へ回帰させる動きが進んでおり、特に中国に対して輸出規制や調達制限が取られている。

まず半導体については、アメリカは2022年10月、中国への先端半導体等の輸出規制の強化を発表した。図4にみられるように、当該措置の発表以降、中国向けの半導体関連品目の輸出は、世界全体への輸出の減少以上に落ち込んでいる。

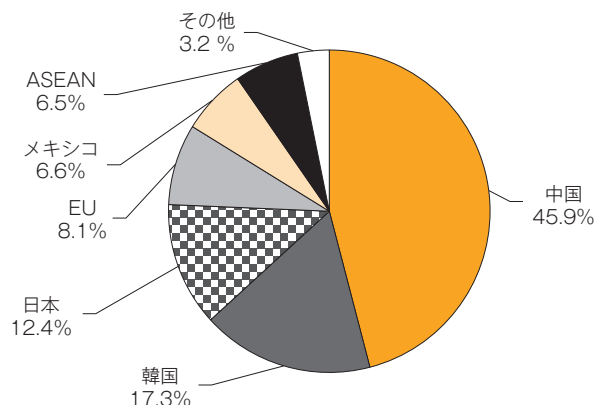
図4 半導体関連品目の輸出の推移



(備考) 1. アメリカ商務省より作成。
2. 通関ベース、名目原数値。

また、アメリカのバッテリー輸入シェアの大部分を中国が占めているため(図5)、国内生産の優遇措置等により中国依存を脱却しようとする動きもみられている²。

図5 バッテリーの輸入元国別シェア



(備考) 1. アメリカ商務省より作成。
2. 通関ベース、名目原数値。

さらにアメリカでは、サプライチェーン確保のため、半導体やバッテリーの国内製造への助成金を打ち出し、企業の設備投資を誘引している。2021年6月に公表した「リチウムイオンバッテリーに関する国家計

画」を受けた各種政策や、2022年8月に成立した「CHIPS及び科学法」により、半導体及びバッテリーの国内製造や開発、研究に対する助成金や税額控除等の支援措置が講じられている。

3. 世界経済の見通しとリスク

第3節では、今後の世界経済の見通しとリスクについて整理した。

(1) 金融引締めに伴う景気や金融資本市場への影響

労働コストの上昇が物価に上昇圧力をかけているために、欧米中銀による金融引締めの継続は避けられない。それによる景気や金融資本市場の変動リスクの増大に留意する必要がある。

(2) 中国の不動産市場、地方財政の悪化

中国の不動産市場は深刻な需要不足により、引き続き低迷すると見込まれる。仮に、一部の不動産企業、金融機関、地方政府において財政破綻が生じた際は、金融収縮や消費・投資マインドの低下等を通じた景気の下押しリスクが増大する。特に債務問題の深刻な地方において、今後もその動向を注視する必要がある。

(3) 中国の若年失業率の上昇

中国の若年失業率は、労働市場のミスマッチの影響を受け、過去最高水準で推移しており、2023年6月には21.3%となった。短期的な消費や不動産購入の停滞のみならず、婚姻率や出生率の低下を通じた中長期的な人口構造への影響が考えられる。

(4) 米中貿易摩擦

半導体やバッテリーの生産拠点をアメリカ国内に増設する流れは今後も続く見込まれる。米中両国間の経済情勢について今後も注視していく必要がある。

(5) 欧州におけるエネルギー確保とウクライナ情勢

ウクライナ情勢によるエネルギー確保の課題は依然として重要である。欧州各国は引き続きエネルギー使用量の削減とエネルギー源の多様化への取り組みが求められる。

以上、潮流の第1章について、主なトピックを紹介した。今後も、「世界経済の潮流」が、世界経済の現状に対する認識を深め、先行きを考える上での一助となるよう、分析を進めていく。

外ノ池 愛 (とのいけ あい)

2 例えば、2022年8月に成立した「インフレ抑制法」では、国内で製造されたバッテリー等を一定以上含む電気自動車の購入に対する優遇措置が盛り込まれている。

経済財政政策部局の動き：経済の動き 世界経済の潮流2023年Iについて

第2章 インドの発展の特徴と課題

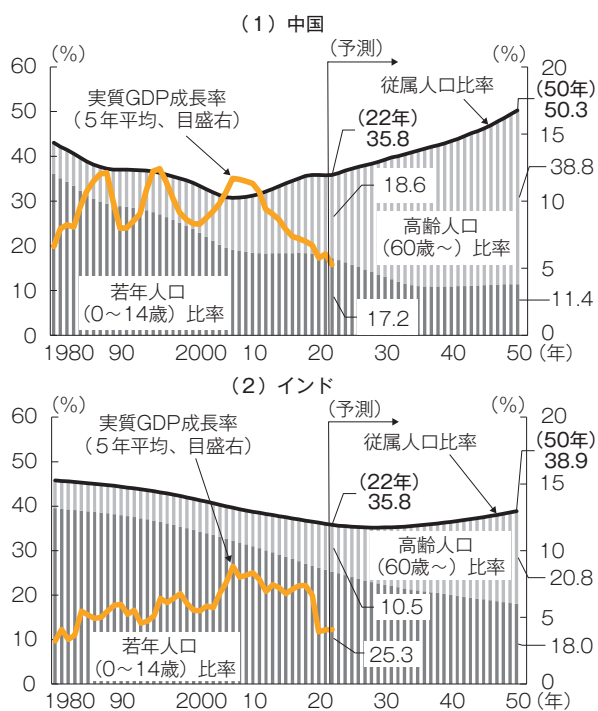
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（海外担当）付
衛藤 鼓

「世界経済の潮流2023年I—アメリカの回復・インドの発展—」（以下「潮流」という。）の第2章では、インドの経済発展の特徴と課題について分析した。以下ではその概要を紹介する。

1. 人口動態からみられる発展の可能性

インドの人口は2023年までに中国を上回り世界最多となる見込みである。従属人口比率と成長率を比較すると、中国においては、従属人口比率の低下とともに高度成長を果たしたが、同比率が上昇に転じ、特に高齢人口比率が上昇すると経済成長の鈍化がみられている。対して、インドでは、国連予測によると従属人口が上昇に転じた後も、若年層が多く高齢化の進行は緩やかとなる見込みであり、成長への人口動態の制約は中国と比べ相対的に小さい可能性がある（図1）。

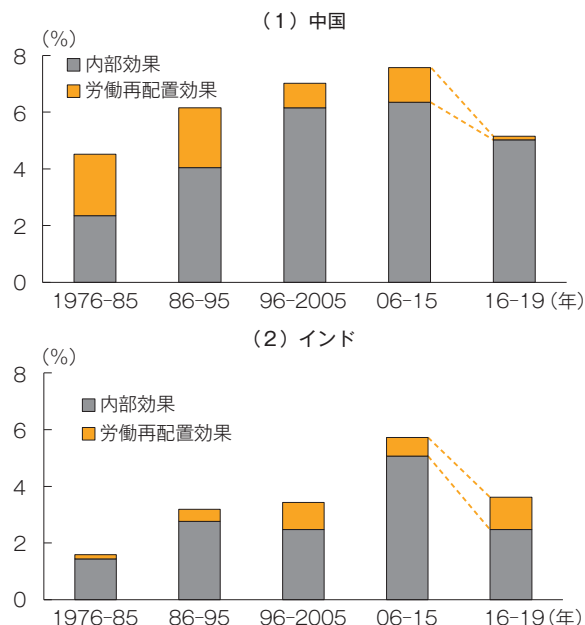
図1 従属人口比率とその内訳



(備考) 1. 国連、IMFより作成。
2. 従属人口比率 = 若年人口(0~14歳)比率 + 高齢人口(60歳~)比率。

人口要因に加え、経済成長の源泉となる生産性について、インドでは製造業・サービス業など高生産性部門への労働再配置は緩やかながらも進んでいるが、農業部門の就業者が未だ4割超である。また各産業の生産性上昇率は中国の方が高く、インドは引き続き生産性を高めていく必要がある（図2）。

図2 労働生産性成長率の要因分解



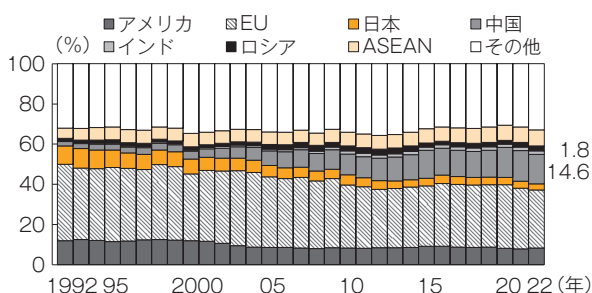
(備考) 1. APO Productivity databaseより作成。
2. 内部効果：各産業の生産性上昇。労働再配置効果：生産性の高い産業への労働移動による生産性上昇。

2. 貿易構造からみられる課題

GDPの世界シェアについては、2022年時点でインドは3.4%（中国は18.1%）にとどまっており、人口規模に比して経済規模は発展途上である。

インドのこれまでの発展の遅れの一つの背景には、輸出の伸び悩みがあるとみられる。世界の財輸出全体に対する各国の構成比をみると、2022年時点で、中国の14.6%に対し、インドは1.8%にとどまっている（図3）。

図3 各国・地域の財輸出構成比（対世界）



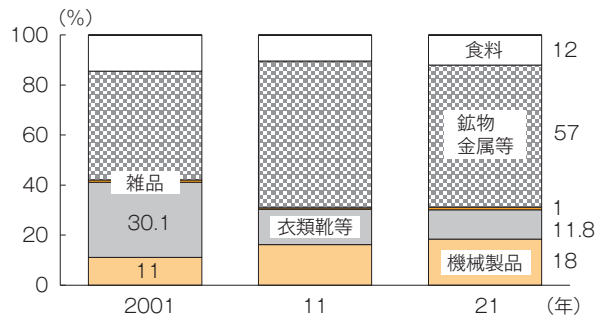
(備考) IMF Direction of Trade Statisticsより作成。

輸出規模の違いの背景には、製造業シェアの伸び悩みがあると考えられる。両国の部門別構成比をみると、2022年のGDPに占める製造業のシェアが、インド

は15.8%と、中国の27.7%に比べ低い。

輸出品目別にみると、一次産品の比率が高い。軽工業のシェアが相対的に低下する中であっても、機械製品等への重点シフトは緩慢である（図4）。

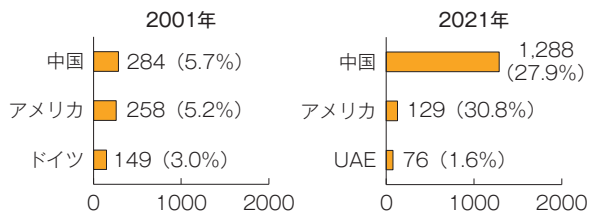
図4 インドの財輸出（品目別シェア）



（備考）フランス国際経済予測研究センター（CEPII）より作成。

財輸入の特徴をみると、中国のプレゼンスが品目でも金額でも高まっている（図5）。特に機械製品など資本集約財の比率が高い。

図5 インドの財輸入の特定国への集中状況（品目数）



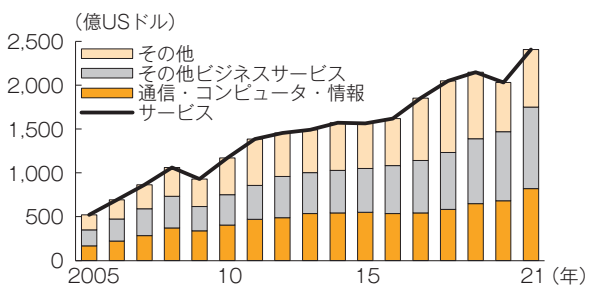
（備考）1. フランス国際経済予測研究センター（CEPII）より作成。
2. 輸入先国のシェアが1か国で5割以上を占める品目数の比率（上位3か国を列挙）。
3. 括弧内は貿易品目全体約5,000品目に占める比率（%）。

こうした貿易構造の特徴から、自国での製造力の強化、輸入した資本財を活用した輸出力の強化が重要と考えられる。

3. 可能性を広げるITサービスと直接投資

インドでは、1990年代半ばからIT産業をはじめとするサービス業のシェアが急速に高まり、サービス輸出は2000年代に入り一貫して増加を続けている（図6）。

図6 インドのサービス輸出



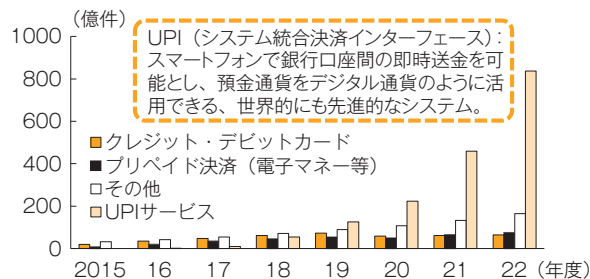
（備考）UNCTADstatより作成。

国内でもITの強みを発揮し、キャッシュレス化の急速な進行（図7）や税制改革の進展もみられている。2017年に税制を簡素化しGST（物品・サービス税）

が導入され、手続のオンライン化等により納税企業数や税収面でも顕著な増加傾向がみられている（図8）。

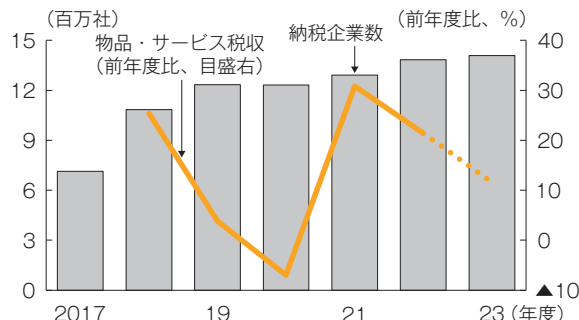
対インド直接投資は2014年のモディ政権発足後加速し、国別では欧米から、業種別ではIT関連が多い（図9）。

図7 インドの小売電子決済件数



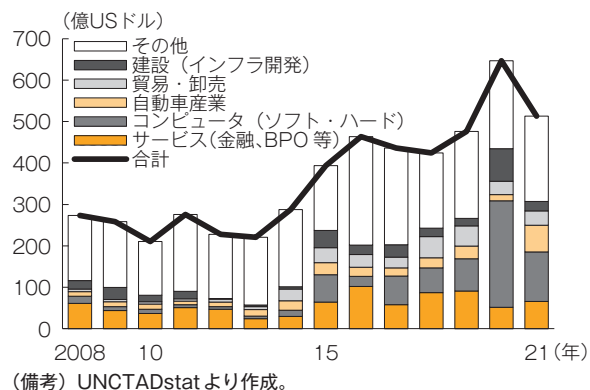
（備考）インド準備銀行、岩崎（2023）より作成。

図8 物品・サービス税収



（備考）1. インド財務省、Goods And Services Tax Networkより作成。
2. 物品・サービス税収について、23年度は4～6月の前年同期比。
3. 納税企業数は、17年は7月、18年は4月、その他は6月時点の値。

図9 対インド直接投資（業種別、フロー）



（備考）UNCTADstatより作成。

インドの更なる成長に向けては、(1) 外資導入による国内製造業の活性化、(2) ITサービス産業の一層の発展、(3) 教育投資等による生産性改善と労働再配置等の各種課題への対応、を進めることが鍵となると考えられる。

衛藤 鼓（えとう つづみ）

経済財政部局の動き：政策の動き

家計簿アプリデータを用いた
特別定額給付金の消費増加
効果の推計

—政策課題分析シリーズ22より—

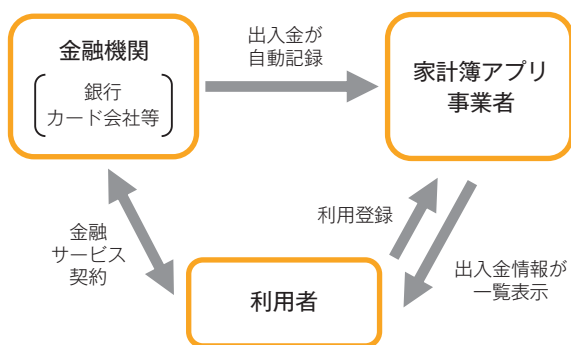
元内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（企画担当）付政策企画専門職

小林 周平

はじめに

コロナ禍を経て、的確かつ迅速な経済動向の把握や政策課題の分析の重要性が改めて認識され、「オルタナティブデータ」活用への注目度が高まっている。中でも、家計簿アプリデータは、入金や支払の都度、ユーザーの支払・受取が自動的に記録されるビッグデータである。家計の収入・支出の状況を一体的に、高い頻度で把握することが可能であり、今後、更なる活用が期待されている（図表1）。

図表1 家計簿アプリの仕組み



内閣府政策統括官（経済財政分析担当）では、家計簿アプリデータを経済動向の把握や政策課題の分析に活用する際の一般的な課題を明らかにするプロジェクトを行ってきた。プロジェクトにおける成果は、[小林・鈴木, 2022] 及び [小林・鈴木, 2023] にまとめられている。これによれば、若年層、高所得者にサンプルの属性が偏っている特徴などに留意が必要であるが、収入や消費支出について集計するとその推移・変動については、公的統計の動向と比較しても整合的であることが明らかになった。

ここで紹介する「政策課題分析シリーズ22」では、こうした基礎的な検証に続いて、実際に家計簿アプリ

データを活用し、コロナ禍で支給された特別定額給付金の一定期間内での消費増加効果（支給額のうち消費支出に回った割合）を推計するとともに、家計簿アプリデータの政策効果分析における有用性や課題を改めて確認した。

特別定額給付金の消費増加効果

家計簿アプリデータから、特別定額給付金の受取状況を特定すると、2020年5月下旬から7月上旬にかけて給付金が支給されていたことがうかがえる（図表2）。このように支給タイミングにばらつきがある場合、同じ時点において、例えば支給直後の人もいれば支給前の人もいることになるので、両者の消費動向の違いを抽出し、給付金の一定期間内での消費増加効果を推計できる。推計には以下の式を用いた。

$$C_{i,t} = \sum_{\substack{k=t \\ k \neq -1}}^{\bar{i}} \gamma_k (P_i \times D_{i,t}^k) + \gamma_{out} (P_i \times D_{i,t}^{out}) + u_i + u_t + \varepsilon_{i,t}$$

ただし、 $C_{i,t}$ は家計*i*、週*t*の消費支出、 P_i は家計の給付金受取額、 $D_{i,t}^k$ は週*t-k*において支給されたときに1を取るダミー変数、 u_i は家計の固定効果、 u_t は週次ダミー、 $\varepsilon_{i,t}$ は誤差項。 $-5 \leq k \leq 10$ 。その結果、支給5週前から10週後までの16週間の累積の消費増加効果は、給付額の22%程度であった（図表3）。

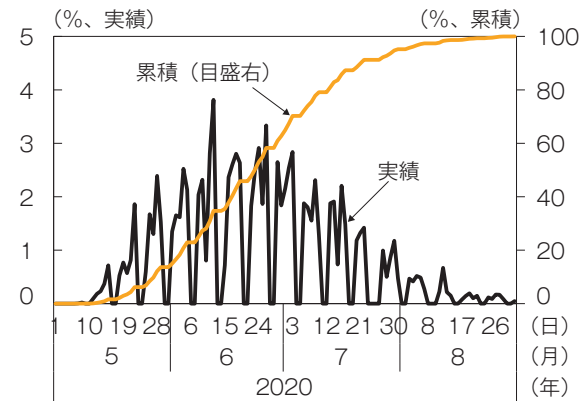
また、本分析は、家計簿アプリデータの有用性を確認することそのものも目的としている。ここでは、公的統計である家計調査の調査票情報を利用して、当該給付金の消費増加効果を推計することで、家計簿アプリデータを用いた分析結果の頑健性についても確認した。推計式は、家計簿アプリデータを用いた分析と同様、以下のとおり。

$$C_{i,t} = \sum_{\substack{k=t \\ k \neq -1}}^{\bar{i}} \gamma_k (P_i \times D_{i,t}^k) + \gamma_{out} (P_i \times D_{i,t}^{out}) + \sum_{l=2}^6 \delta_k \text{Count}_{i,t}^l + u_i + u_t + \varepsilon_{i,t}$$

ただし、 $\text{Count}_{i,t}^l$ は家計調査の対象世帯になってから*l*カ月目に1を取るダミー変数。 $-1 \leq k \leq 2$ 。それによると、支給前月から2カ月後まで（約16週間）の累積の消費増加効果は給付額の17%程度となり、家計簿アプリデータによる推計結果とおおむね同程度であった（図表4）。

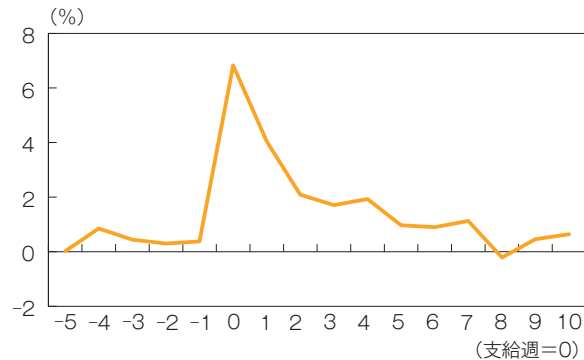
さらに、全体平均の姿だけではなく、各世帯の所得水準の違いによる影響をみるため、等価所得（年間所

図表2 特別定額給付金の支給タイミング



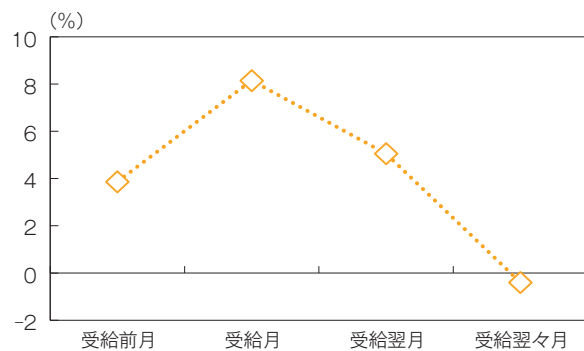
(備考) マネーツリー株式会社提供データを用いて作成。

図表3 特別定額給付金の消費増加効果
(家計簿アプリデータを用いた分析)



(備考) マネーツリー株式会社提供データを用いて推計、作成。

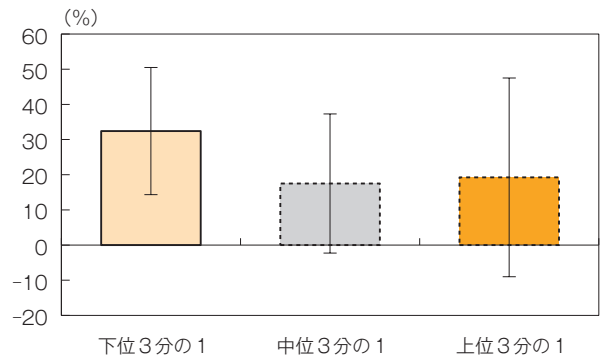
図表4 特別定額給付金の消費増加効果
(家計調査の調査票情報による推計)



(備考) 総務省「家計調査」の調査票を内閣府にて集計して作成。

得を世帯人員の平方根で除した世帯人員数の影響が考慮された所得)でサンプルを三分割し、それぞれについて給付金による消費増加効果を推計した。支給5週間前から10週間までの累積の消費増加効果は、等価所得が下位3分の1のグループでは32%程度と有意に推計されたが、中上位では統計的に有意な推計結果とならなかった(図表5)。このように、特別定額給付金は、特に低所得の世帯で生活下支えの効果が大きかった可能性がある。

図表5 所得別にみた特別定額給付金の消費増加効果



(備考) マネーツリー株式会社提供データを用いて推計、作成。
エラーバーは、90%信頼区間。

おわりに

特別定額給付金による支給の5週間前から10週間後までの累積の消費増加効果は、給付額の22%程度であった。特に、低所得世帯においては、比較的大きな効果がみられ、生活の下支えの効果が大きかった可能性がある。なお、ここで計測した消費増加効果は、限られた計測期間内のものであり、給付の内、短期的に消費支出に回らなかった分も、コロナ禍における行動規制も相俟って、超過貯蓄として蓄積され、これらは、徐々に取り崩され、比較的長い目でみて消費支出を下支えしてきていると考えられる。

また、家計簿アプリデータは、サンプルの豊富さや、回答者の記憶ではなく実際の取引記録に基づいている点において優れており、本分析を通じて、公的統計と同様に政策課題を分析するツールとして活用できる可能性が示された。今後も家計簿アプリデータを含むリアルタイムデータを用いた分析が政府内外で盛んに行われ、データに基づく政策決定が一層広がっていくことが期待される。

参考文献

- 小林周平・鈴木源一朗「経済動向分析における家計簿アプリデータの活用」『経済財政分析ディスカッション・ペーパー・シリーズ』、2022、DP/22-3
- 小林周平・鈴木源一朗「経済動向分析における家計簿アプリデータの更なる活用」『経済財政分析ディスカッション・ペーパー・シリーズ』、2023、DP/23-2

調査報告の全体はこちら。

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/seisakukadai.html>

小林 周平 (こばやし しゅうへい)

経済財政政策部局の動き：経済の動き 景気ウォッチャー調査でみる 2023年の景況感の推移

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(地域担当)付

本田 真理子

はじめに

内閣府「景気ウォッチャー調査」は、全国2,050人の景気ウォッチャーから、地域の景況について、「良くなっている」から「悪くなっている」まで5段階の「判断」と、その判断理由を「コメント」という形で聴取している¹。このような2つの次元からなる調査設計により、①5段階の「判断」に基づく景況感指数(DI)を算出し、各月の景況感を定量的に把握できることに加え、②景況感を左右する特徴的な単語(キーワード)をコメントした回答者数(コメント数)やキーワードに言及した回答者グループのDI(コメントDI)を分析することで、景況感の要因を把握できることが特長となっている。

本稿では、2023年に入ってからDIの推移を振り返るとともに、特徴的なキーワードのコメント数とコメントDIの推移から、景況感を形成してきた背景について分析してみたい²。

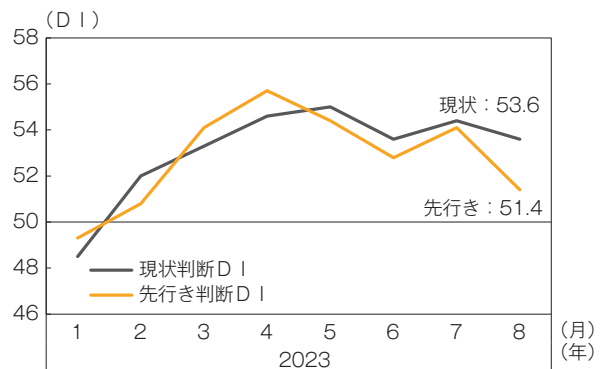
経済社会活動の正常化局面で景況感が大きく改善

2023年の「現状判断DI」(3か月前と比較しての景気の現状に対する判断DI)及び「先行き判断DI」(2~3か月前の景気の先行きに対する判断DI)は、1月調査では50を下回っていたものの、2月調査以降は上昇傾向が続き、4、5月調査では現状・先行きともに55程度まで達した。その後は改善テンポに落ち着きが見られるものの、引き続き50を上回る水準を維持している(図表1)。

こうした年前半の景況感の改善について、現状判断DIからその要因をみると、「マスク」と「5類」という特徴的なキーワードが浮かび上がってくる。まず、「マスク」についてみると、3月からマスク着用が任意となったことを受け、3月調査結果ではコメント数が前月の6倍程度(2月:13件→3月:83件)に増加し、全体のDIを押し上げる要因となっていたことが分かる(図表2)。

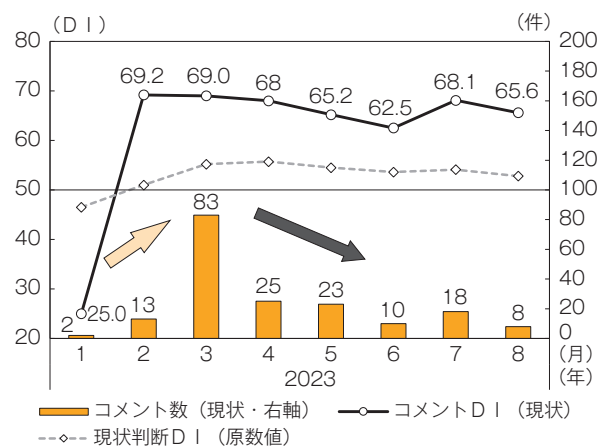
次に、「5類」というキーワードについてみる

図表1 現状判断DI・先行き判断DIの推移



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
2. 季節調整値。

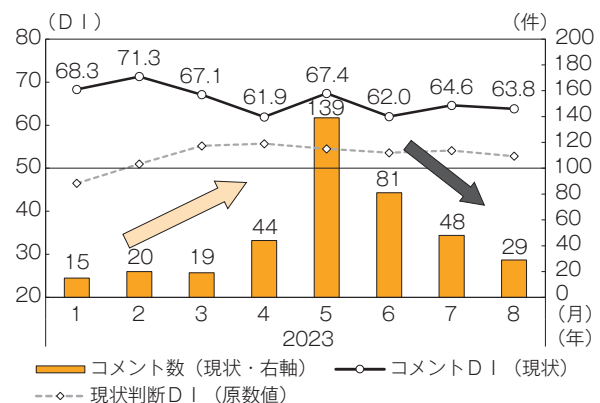
図表2 「マスク」を含むコメント数・コメントDIの推移



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
2. 各月調査の景気判断理由から「マスク」が含まれるコメントの数とDIを集計。

と、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」へ移行されたことから、直後の5月調査結果でコメント数が大きく増加するとともにコメントDIも上昇し、景況感の押し上げに寄与していた(図表3)。

図表3 「5類」を含むコメント数・コメントDIの推移



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
2. 各月調査の景気判断理由から「5類」が含まれるコメントの数とDIを集計。

1 https://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher_index.html

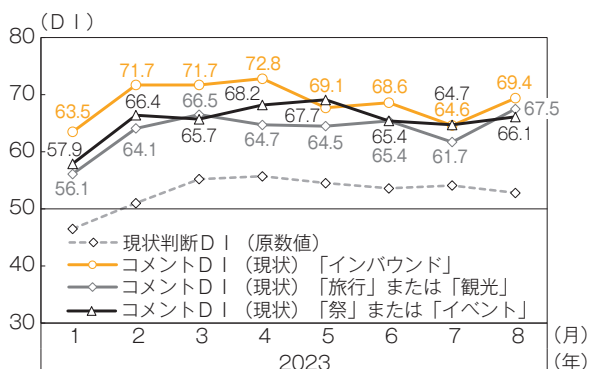
2 本稿は執筆時で得られたデータ(2023年8月調査まで)を基にした内容である。

一方、6月調査結果では、「5類」のコメント数が減少、5類移行も終了し、経済社会活動が正常化する局面で一時的に生じていたモメンタムは弱まり、DIの改善テンポが落ち着き形となった。

人流の回復が持続的に景況感を押し上げ

こうしたコロナ禍からの経済社会活動の正常化局面で、一時的に「マスク」や「5類」といったキーワードで表現される動きが景況感の押し上げに作用する中、国内旅行・インバウンド増加とイベントの復活が人流を回復させ、景況感を持続的に押し上げてきた(図表4)。

図表4 「インバウンド」、「旅行」または「観光」、「祭」または「イベント」を含むコメントDIの推移



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー」により作成。
2. 各月調査の景気判断理由から「インバウンド」、「旅行」または「観光」、「祭」または「イベント」が含まれるコメントのDIを集計。

例えば、「観光」または「旅行」のコメントDIは、春休みとGW(3~5月)、夏休み(8月)という時期もあり、65程度の高いDIを維持してきた。また、「インバウンド」のコメントDIは、4月に水際対策が終了し、航空国際定期便や国際クルーズ船が再開したことなどから常に70前後と高めで推移していた。

加えて、各地域で4年ぶりにイベントや祭りが通常開催されることが増え、「イベント」または「祭」のコメントDIも常に65前後を維持して推移した。

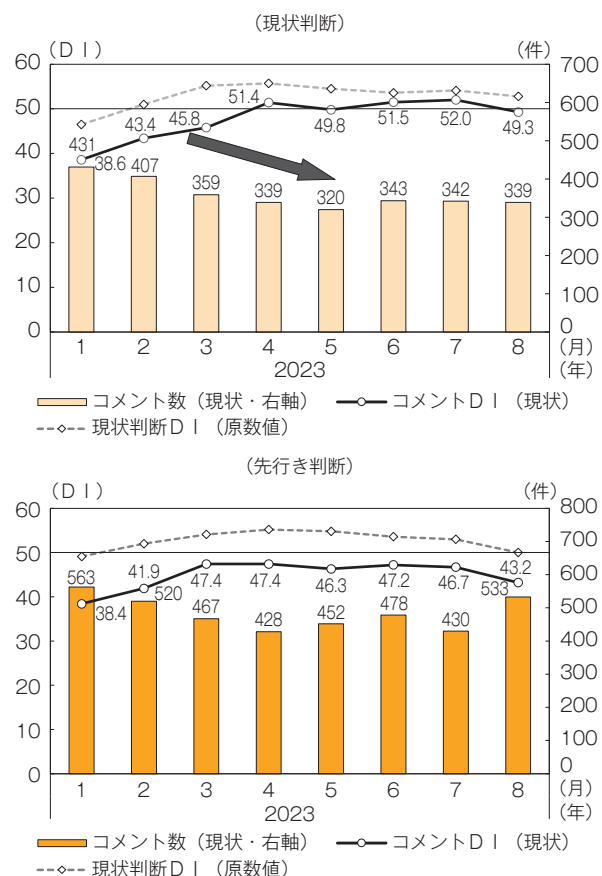
物価上昇への警戒感は一進一退

最後に、物価上昇の景況感への影響をみるため、「価」または「値上」というキーワードを含むコメント数とコメントDIの動きを確認したい。

今年に入り「販売単価上昇率>販売点数減少率」により売上の増加・確保ができていたといった内容のコメントや、「物価高が少しずつ当たり前の状態になりつつある」といったコメントもみられ、コメントDIは年初から4月頃にかけて上昇しコメント数が減少傾向で推移してきた。しかしながら、6月の電気料金の引上げ認可や8月のガソリン価格の上昇等により、コメントDIが低下する動きも生じており、その時々の上来事に応じて一進一退の動きもみせている(図表5)。

物価上昇への警戒感、特に先行き判断DIで強まっ

図表5 「価」または「値上」を含むコメント数・コメントDIの推移



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー」により作成。
2. 各月調査の景気判断理由から「価」または「値上」が含まれるコメントの数とDIを集計。

ており、今後もその動向に注意が必要と考えられる。

おわりに

ここまで確認してきたように、今年に入ってからの景況感、経済社会活動の正常化で景況感が大きく改善した後、一旦改善テンポに落ち着きがみられている。今夏は「①人流回復を背景に景況感を押し上げる力」と「②物価上昇への警戒感により景況感を押し下げる力」のバランスによって動きが形成されていた。②の力は一進一退の動きながらも、大きなトピックがあると景気ウォッチャーは敏感に反応し、景況感押し下げの動きが強まる。

今後、景気が回復を続けていくためには、②の下押しが和らいでいくことが必要となるが、そのためには、物価上昇を上回る賃金所得の増加といった実質的な所得環境の改善がカギとなる。こうした視点も含め、引き続き地域経済の動向や景気ウォッチャーのコメント内容に注目していきたい。

本田 真理子 (ほんだ まりこ)

最近のESRI研究成果より

ESRI国際コンファレンス2023

「人口変動と経済成長」

内閣府経済社会総合研究所
上席主任研究官

小島 宗一郎

内閣府経済社会総合研究所は、NBER（全米経済研究所）や外部有識者等の協力を得て、2001年より継続的にESRI国際コンファレンスを開催している。今回は、2023年8月3日に、長期的な課題である人口動態に焦点を当て、「人口変動と経済成長」をテーマに開催した。

以下では、当日の議論の概要と、個人的に特に強い興味を抱いた議論について感想とともに紹介したい¹。

なお、本コンファレンスは、オンライン配信を組み合わせたハイブリッド形式で開催しており、経済社会総合研究所HPにプレゼン資料とともに全体の動画を掲載しているため、関心があればぜひご視聴いただきたい。

1. コンファレンス概要

(1) 基調講演

ジャレッド・バーンスタイン氏（米大統領経済諮問委員会委員長）は、米国経済について、確実な拡大が続き、良好で堅調な状況にあると述べた。その理由として、労働市場の需給の引き締まりにより堅調な個人消費が支えられていることや、供給側の制約が解消され、各種の対策による需要の抑制によりインフレが少なからず緩和していることを挙げた。同氏は、現在の状況の特徴的な点として、インフレ率の低下が経済活動の低迷というトレードオフをほとんど伴わずに実現していることを指摘した。同氏は、100年に一度の出来事であるパンデミック経済特有の、非常に大きな経済ショックが経済を襲い、その後正常化するという供給側の現象によるものであることを示唆した。米国経済の長期見通しに関して、同氏は、財政・金融リスクがいくつかあることを指摘しながらも、バイデノミクスの投資アジェンダは経済を改善するであろうと述べた。

(2) セッション1：少子化対策の効果

山口慎太郎教授（東京大学）は、人的資本投資の面から幼児教育は重要な少子化対策の一つであると述べた。同教授は、幼児教育は犯罪や福祉への依存を減らし、健康を改善するなどのプラスの外部効果があるた

め、多額の公的支出を伴う政策介入には正当性があると主張した。同教授は、大規模な普遍的幼児教育プログラムの有効性に関する研究が北米以外で乏しいことを指摘しつつ、自身の研究に基づいて、日本において、就学前教育の普及により、少年の暴力逮捕と10代の妊娠率は大幅に減少した一方、高校進学率は増加しなかったことを示した。同教授は、非認知スキルの向上が、青年期の危険な行動の減少に寄与した可能性があることを示唆した。

これに対して、ジェシカ・パン教授（シンガポール国立大学）は、質の高い普遍的な幼児教育は、家族が育児と仕事のバランスを取るのを助け、出生率を高めるための潜在的な手段の一つになり得ると述べた。同教授は、家族政策の効果は、制度的、社会的背景にも依存することを指摘した。同教授は女性の仕事と育児家事の間のせめぎ合いを緩和するには、定着したジェンダー規範を変えることが重要であると主張した。

(3) セッション2：出生率と女性の労働参加

メアリー・ブリントン教授（ハーバード大学）は、出生率の低下が女性の労働参加率の上昇と関係しているかという問題を提起した。同教授は、人的資本論の帰結とは逆に、国レベルでの女性の雇用と出生の関係が1990年までにマイナスからプラスに逆転していることを示した。同教授はまた、既婚女性の雇用が増加する中で出生率が相対的に安定している国がある一方、日本を含む他の国はそうでないことを指摘した。次に、同教授は、各国の社会政策、文化的態度や規範、制度の影響に焦点を当てて、出生率の傾向を明らかにした。同教授は、日本への提言として、家族政策への社会的支出を増加することや、性役割分担意識や規範をより平等的なものにすること、男性と比較した女性の賃金の増加を組み合わせることによって、女性の雇用と出生率の間の正の相関を強化すべきことを挙げた。

川口大司教授（東京大学）は、家族政策への公的資金の拡充について、出生率の向上に至るには複数の条件を満たす必要があるため、慎重な検討が必要であると主張した。同教授は、ジェンダーに対する意識や規範について変えるのは難しいが、教育が役立つことや、長時間労働の調整が進められていることを指摘した。同教授は、政府の新たな政策により男女間の賃金格差がある程度縮小する可能性があることを示唆した。

(4) セッション3：高齢化と生産性

デビッド・ブルーム教授（ハーバード大学）とレイナー・コッチー博士研究員（ハーバード大学）は、人口高齢化がマクロ経済パフォーマンスに及ぼす影響について論じた。同教授らは、日本が世界の人口高齢化

1 本稿の感想にわたる部分は、いずれも筆者個人の見解であり、所属する組織の見解とは無関係である。登壇者の発言の概要についても、あり得べき理解や解釈の誤りはすべて筆者に責任がある。

の先頭に立っていると指摘した。同教授らは、各国パネルデータから推計した生産関数モデルに基づいて、人口高齢化により、2020年から2040年にかけて日本の1人当たり所得の年間成長率が約0.6パーセントポイント低下する可能性があるとして予測した。そして、現実的な範囲での移民促進と高齢者と女性の労働参加、その他の政策は、予測される減少を大幅に相殺するのに役立つ可能性があることを示した。さらに、同教授らは、加齢に伴う機能的な能力低下の緩和により、人々はより高齢の年齢層まで経済活動を拡大できる可能性があることを示唆した。しかし、そのような拡大が実現するかどうかは、人々の退職年齢に関する選好と、労働市場や保健・社会政策が労働力の維持をどの程度促進するかにかかっていると指摘した。同教授らは、広範な政治的支持を得て世代間の合意を生み出すために、政策立案には複数のレベルの利害関係者が関与する必要があることを強調して結論とした。

これに対して、黒田祥子教授（早稲田大学）は、日本の労働市場において、年齢による大きなミスマッチがあることを指摘した上で、加齢に伴う機能的な能力の低下を補うために教育（リスクリング）と健康双方への人的資本投資が必要であると主張した。同教授は、日本が取り組んできた健康増進施策について触れ、政府や企業が健康資本への投資を主導すべきか、個人が主体となって行うべきか、誰がコストを負担すべきかを議論することが重要であると主張した。

(5) セッション4：高齢化に伴い必要となる財政調整

山田知明教授（明治大学）は、世代重複型動学的一般均衡モデルを用いて、人口高齢化がマクロ経済と日本の政府債務に与える影響について説明し、効果があると考えられる政策について論じた。同教授は、最初に、日本の公的債務は対GDP比で今後も増加し続けると指摘し、持続可能性が大きな懸念となっていると指摘した。同教授は、試算を目的とした単純計算として、政府の予算制約とのバランスを取るのに必要な消費税率は、2060年頃には40%を超えるとの試算を示した。そして、税率の引き上げを最小限に抑えるためには、社会保障給付の削減と定年延長を組み合わせる必要があると主張した。次に、同教授は、マクロ経済について、労働供給減少を緩和するためには高齢者や女性の労働者の参加、外国人労働者の活用が必要であると指摘した。同教授は、改革の政治的実現可能性について、さらなる研究が必要と主張した。

これに対して、ダグラス・エルメンドルフ教授（ハーバード大学）は、長寿化と、個人の選択の範囲の拡大としての出生率の低下は祝福すべきものである一方、それは大きな経済的および財政的課題をもたらすことを指摘した。同教授は、大きな政策変更が不可欠である一方で、いずれにもデメリットがあり、政治的意思決定は非常に困難であるだろうと述べた。同教授は、さらなる慎重な分析が必要であるだけでなく、

その成果を社会に展開する方法の検討も必要であることを強調した。

(6) パネルディスカッション：人口動態と国際資本移動、長期金利

パネルディスカッションでは、人口動態の変化が世界の金融システムにもたらす課題に関連する政策問題を議論することを目的として、星岳雄教授（東京大学）を議長に、議論が行われた。

アラン・アワバック教授（カリフォルニア大学バークレー校）は、人口高齢化により金利が歴史的水準を下回り続ける状況を妨げる可能性のある要因として、貯蓄者から支出者への老後資金移転の増加、不確実性の高まりを反映した安全資産への需要の増加、高齢者の労働参加、資本移動の制限が挙げられると主張した。

チャールズ・エバンス氏（前シカゴ連邦準備銀行総裁）は、在任中、成長率、名目金利、実質金利が低下傾向にあり、人口高齢化もあって実効下限に近い金利の下で政策立案は困難だったと述べた。同氏は、パンデミック後の状況は、地政学的リスクの高まりなど、不確実性とリスクに満ちており、高齢者が貯蓄を守ろうとする可能性があるとして指摘した。同氏は、移民なしではこれ以上の成長は難しく、現在の高インフレにもかかわらず、長期停滞と低金利に戻る可能性があるとして指摘した。

チャールズ・ユウジ・ホリオカ教授（神戸大学）は、フェルドシュタイン・ホリオカパズルの存在、つまり人口高齢化の進展度合いが異なり、金融市場が自由化されているにもかかわらず、貯蓄と投資は国単位で高度な相関関係があることを指摘した。そして、このパズルは財市場の摩擦によって説明できると述べた。同教授は、国境を越えて自由に資本を移動できるよう、財市場における摩擦の高まりという最近の傾向を逆転させることの重要性を指摘した。

白井さゆり教授（慶應義塾大学）は、コロナ後の自然利子率の将来像については二つの見方があると述べ、GX投資が自然利子率の上昇圧力となる可能性がある一方で、投資リスクと金融市場の分断による投資の困難さにより圧力は大きくならない可能性があるとして述べた。同教授は、団塊の世代の退職による貯蓄の取り崩しや企業部門の投資行動の変化により、日本の長期金利が将来上昇する可能性があるとして指摘した。しかし、同教授はまた、日銀の現在の政策と市場の期待に基づいて、金利は当面の間は低水準にとどまる可能性があるとして述べた。

パネリストからのコメントに対して、議長の星岳雄教授（東京大学）は、長期金利の今後の方向性に関するパネリスト間の見解の相違のほか、日本の企業貯蓄率が高い理由について質問した。パネリストらは、日本の企業セクターの悲観的な将来見通しと低賃金が高い貯蓄に寄与しているが、賃金上昇と投資が傾向を変える可能性があることを示唆した。

2. 個人的に強い興味を抱いた議論と感想

(1) 退職年齢を平均寿命と連動させること

個人的に最も強い興味を抱いた議論として、セッション3のブルーム教授とコッチー博士研究員による、退職年齢の基準を65歳と定めるのではなく、平均寿命と連動させる形で設定すべきとの提案を紹介したい。

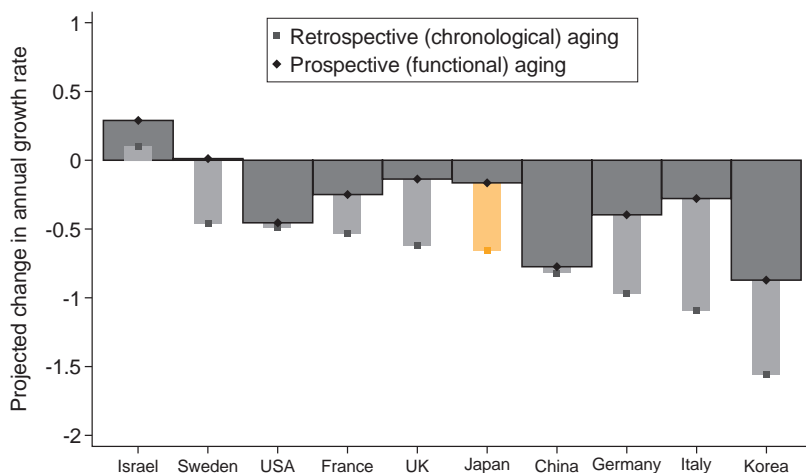
少子化や人口高齢化によって、65歳未満のいわゆる生産年齢人口が減少を続けているのは周知の事実で

あり、これを逆転させるのは容易でない。他方で、平均寿命は、足元では新型コロナウイルス感染症等の影響により2年連続で短縮しているものの（男性81.05年、女性87.09年）、多くの研究において、引き続き延伸する可能性が高いことが示されている。素直に考えて、健康で働く意欲がある限りにおいて、平均寿命の延伸に応じて、退職年齢を延伸させるのは、きわめて自然な発想のように感じられる。

Bloom & Kotschy

Population Aging and Economic Performance

Projected Change in Annual Growth Rate of Income Per Capita: 2020–2040 (Revisited)



Source: Authors' calculations based on estimates in Kotschy and Bloom (2023)

(出所) ブルーム教授及びコッチー博士研究員による当日のプレゼン資料より抜粋

ブルーム教授らは、日本の1人当たり所得の年間成長率は、何もしなければ、2020年から2040年にかけて約0.6パーセントポイント低下する可能性があるとして予測した上で、退職年齢を平均寿命の15年前に設定する（65歳から退職年齢まで、65歳以下と同様の労働参加率を適用する）ことによって、予測される減少が半分以下に抑制されるとの試算結果を示した。

個人的にこの提案に興味深く感じたのは、第一に、効果そのものが大きいことに加えて、他国と比較しても効果が顕著な点である。65歳以下と同水準の労働参加率を仮定することへの疑問もあるかも知れないが、日本は健康寿命が198か国中トップとされており、例えば退職年齢を数年分延伸するケースを想像すると、労働参加率の落ち込み幅は他国より小さいものにとどまる可能性があり、相対的な効果はより顕著なものになるかもしれないと感じた。

第二に、こうした退職年齢の定め方は、実現可能性が比較的高いと思われる。ブルーム教授らも、労働供給は平均寿命や健康状態だけでなく、いつまで働きたいかという人々の選好や労働市場の在り方、年金等の制度的インセンティブや文化等にも依存することか

ら、政策立案を成功させるには、様々な主体が関与する多角的なアプローチが必要であることを強調している。例えば、5歳単位を区切りとして退職年齢を徐々に変更していく方法は、切りが良いだけに分かりやすいというメリットがある。一方、この平均寿命の15年前までは現役世代として働くという考え方は、素直で自然なロジックに基づくものと言え、平均寿命という統計上の値を起点とするものであるだけに、人々の納得を得やすいのではないかと感じた。

(2) 健康資本の視点

このほか、個人的に興味を抱いた点として、同じセッションで黒田教授が指摘した健康資本の視点を挙げたい。

初めて健康資本という概念を提示したのは、マシュキン（1962）である。この論文は、人的資本に関する初の論文集である「Investment in Human Beings」に収められており、シュルツによる序文でも、健康は教育や訓練と同列に位置付けられている（Schultz 1962）。また、1972年にグロスマンが初めて健康資本をモデル化し、健康への需要を投資判断などと同様に

内生的に決定されるものとして位置付けたが (Grossman 1972)、グロスマンは、これをベッカーの人的資本モデルに、やはりベッカーが考案した時間等を投入要素とする家計生産関数の考え方を組み合わせたと説明している (Grossman 2022)²。

すなわち、人的資本の概念には当初から健康が含まれており、理論的な枠組みに共通点があったにもかかわらず、以降、盛んとなった人的資本の研究は、現在までの60年間にわたって、教育や訓練を中心に焦点が当てられていたとの印象が否めない。医療経済学は、医療サービスや保険の在り方を中心とした別の方向性で発展しており、世間一般には、人的資本イコール教育や訓練に関する研究という誤解すらあるようにも感じられる。

しかしながら、例えば仕事のパフォーマンスに健康状態が大きな影響を与えることを考えれば、人的資本において健康資本が果たす役割は決して小さくないはずである。近年、SNA サテライト勘定において人的資本の計測が進められているが、費用ベースアプローチ、すなわち教育や訓練に要した費用の積み上げでは620兆円強と試算されている一方、生涯所得アプローチ、すなわち生涯にわたって獲得することが期待されている所得の割引現在価値の合計では5,700兆円から5,800兆円程度と試算されている。この10倍近い大きな差が生じるのは、そもそも完全競争、完全予見が成立しないことや、費用の積み上げに育児や家庭内教育といった無償サービスが含まれないことも一因であるが、健康資本が考慮されていない、つまり食事や医療サービスの費用が含まれていないことも要因と考えられる。家計調査の用途別支出金額において、食料や保健医療に対して教育の10倍近い支出が行われていることを踏まえても、健康資本は人的資本の少なくない割合を占めていると考えられる。

このセッションにおいて、黒田教授は、退職年齢の延伸が有効であるとのブルーム教授とコッチー博士研究員の提案を評価した上で、日本において人手不足が叫ばれ、多くの高齢者が長く働くことを望んでいるにもかかわらず、65歳、70歳と年齢が上がるにつれて就業率が大きく低下していることをとらえて、ミスマッチが存在していること、それを解消する必要があることを指摘している。そして、ミスマッチの内容として、加齢に伴って、知識ストックが陳腐化している可能性と、健康ストックが悪化している可能性を指摘して、後者について、身体面の健康やメンタルヘルス、認知能力を維持し、回復させることの重要性を強調した。黒田教授は、さらに、特定健診や健康経営の取組に触れながら、この健康資本への投資を、個人が負担するべきか、国や企業が負担するべきかという極めて興味深い議論を展開している。

高齢化は、もはや不可逆的と思えるほどの進展を続けており、健康資本が経済に占める重要性が増していくことは確実と思われる。企業においても、人手不足や働き方改革という文脈で、労働者のメンタルヘルスへの関心が高まっている。医療技術の進歩によって、機能的能力を維持・回復する手段が増えることなども踏まえながら、計測が容易とは言えない健康資本の把握を始め、投資の要因やコストと効果、さらには教育等の他の無形資産との因果関係や相乗効果等に関する知見を深め、政策や制度設計について検討していくことが重要であると思う。このような観点から、健康資本の議論を、今後の発展への期待とともに、極めて興味深く感じた次第である。

参考文献

- 岩名郁郎(2023)「人的資本サテライト勘定等に関する検討について」『国民経済計算関連論文』内閣府経済社会総合研究所国民計算部
- 黒田祥子(2018)「健康資本と生産性」『日本労働研究雑誌』No.695, 30-48頁
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部(令和元年6月4日)、「人的資本の測定に関する指針(仮訳)」(人的資本測定に関するタスクフォース編国際連合ニューヨーク及びジュネーブ、2016年) 国際連合欧州経済委員会
- Becker, Gary S. (1964). *Human Capital*. Columbia University Press for the National Bureau of Economic Research.
- Becker, Gary S. (1965). "A Theory of the Allocation of Time." *The Economic Journal*, 75 (299), 493-517.
- Becker, Gary S. (2007). "Health as Human Capital: Synthesis and Extensions." *Oxford Economic Papers*, 59 (3), 379-410.
- Grossman, Michael (1972). "On the Concept of Health Capital and the Demand for Health." *Journal of Political Economy*, 80 (2), 223-255.
- Grossman, Michael (2022). "The Demand for Health turns 50: Reflections." *Health Economics*, 31 (9), 1807-1822.
- Mushkin, Selma J. (1962). "Health as an Investment." *Journal of Political Economy*, 70 (5), Part2, 129-157.
- Schultz, Theodore W. (1962). "Reflections on Investment in Man." *Journal of Political Economy*, 70 (5), Part2, 1-8.
- Topel, Robert H. (2017). "Health Economics: A Selective Historical Review for the 125th Anniversary of the Journal of Political Economy." *Journal of Political Economy*, 125 (6), 1868-1877.

小島 宗一郎 (こじま そういちろう)

2 余談だが、グロスマンの1972年の論文は同じ題名の博士論文がベースになっており、当時ベッカーの指導を受けていたグロスマンは、ベッカーが問題意識を記した紙を自分に渡して、研究するよう促したと言うより、要求したと言って良いかも知れないと、ユーモアを交えて述懐している (Grossman 2022)。

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議 (7)

レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

前川 守

前号に続き、2005年（平成17年）と2006年（平成18年）の骨太方針について説明する。小泉内閣時代の骨太方針は、これで終わりとなる。

(6) 骨太2005（6月21日閣議決定）、担当者竹中大臣、西川公也副大臣（衆議院議員）、木村勉大臣政務官（衆議院議員）、浜野潤政策統括官（経企庁）、大田弘子政策統括官

① 経済背景

バブル後の負の遺産であり成長の大きな制約要因であった「3つの過剰」は、過剰雇用はリストラ（人員削減）の進展等により、過剰設備は老朽化設備の除却等により、過剰債務は借金返済と不良債権処理の進展により、ほぼ解消され02年2月に始まった景気拡張期は戦後平均（33か月）を上回り4年目を迎えており、現状認識として「バブル後を抜け出した日本経済」とされていた。実質GDP成長率は、04年度1.7%、05年度2.2%と2%前後の堅調な成長であった。ただし、景気拡張は一本調子ではなく、03年前半におけるイラク戦争、04年後半からのIT関連分野における世界的な調整という2度の一時的な調整局面があった。前者は、戦争終結とともに先行き不透明感が払拭され、内外経済ともに回復基調を取り戻した。後者は、IT部門の在庫調整の進展とともに、企業部門の好調さを背景とした民間需要の底堅さによって、徐々に乗り越えられていた。

失業率は、5%から4%台と徐々に低下していた。一方、緩やかなデフレ状況は未だ続いており、名目GDPは03年度以降プラスになったものの依然として実質GDPよりは低く、GDPデフレ率は、04年度▲1.0%、05年度▲1.3%と1%を超えるマイナスが続いていた。

② 特徴

i) 小泉改革の総仕上げ

小泉総理は次期自民党総裁選には立候補しないことを表明されていたので、2006年9月での退陣を前提とし、小泉内閣が編成する最後の予算である2006年度予算の基本方針等、小泉内閣の改革の総仕上げを示す骨太方針であった。

骨太構成上の工夫としては、骨太が政府部内での重要度を高めるとともに、様々な個別政策を書き込んでほしいという要望からページ数が増大してきたので、個別政策については別表（6ページ）として、本文のページ数を抑えた。

ii) 重点強化期間（05～06年度）で重視する課題を提示

(1) 小さくて効率的な政府を作る

イ. 資金の流れを変える：郵政民営化、政策金融改革（後述③ i ）、資産債務改革＝政府のバランスの総点検、を着実に進める。

ロ. 仕事の流れを変える：三位一体改革を進め国から地方に仕事を移す。市場化テスト（ESR No.41（5）② i ）、の本格的導入により政府の業務を最小化し民間に開放する。予算制度改革によりNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）を進める。

ハ. 人と組織を変える：国・地方の行政改革を徹底し公務員の総人件費の抑制に取り組む。官民交流や府省間の人材交流により公務員の体質を強化する。

(2) 少子高齢化とグローバル化を乗り切る基盤を作る

イ. 歳出・歳入一体改革（後述③ ii ）、

ロ. 国民の安全・安心の確保：大規模地震対策、治山治水対策。公共交通の安全対策。世界一安全な国、日本の復活を図る治安対策等。

ハ. 持続的な社会保障制度の構築：社会保障給付費の過大な伸びの抑制策。社会保険庁を存続させず新たな政府組織による改革（2010年1月日本年金機構発足）。中央社会保険医療協議会の委員構成等の改革、健康・介護予防の推進等。

ニ. 次世代の育成：仕事と家庭・子育ての両立等の少子化対策。義務教育について、学校の外部評価、確かな学力の向上等、高等教育について大学院の教育研究の質的向上等の教育改革。

ホ. 人間力の強化：効果的・効率的な職業能力開発、ニート対策の強化、キャリア教育の推進等、ミスマッチ失業の多い若者への取組等。

ヘ. グローバル戦略の強化：経済外交、国内構造改

革、地域経営、国際分業等を通じて、グローバル化への総合的かつ戦略的な取組を行うため、2006年春を目途にグローバル戦略を経済財政諮問会議で取りまとめる。

(3) デフレを克服し、民需主導の経済成長を確実なものとする

イ. 規制改革、金融システム改革、税制改革、歳出改革の4つの改革の加速。

ロ. 活性化のための政策三指針に基づいて政策転換し競争力を強化する。

- i. 政策対象は“人”に：予算はモノから人材に重点を移す。
- ii. 底上げから先端支援へ：広く薄い予算配分ではなく、大胆に集中させて競争力を作る。
- iii. 国内対策からグローバル競争へ：世界市場を獲得する競争力を作る。

③主要政策提言

i) 政策金融改革

「2002年12月の経済財政諮問会議の「政策金融改革について」に従い、本年（2005年）秋に向けて議論を行い、政策金融のあるべき姿の実現に関する基本方針を取りまとめる。」

- ・2002年12月諮問会議決定では、当時の厳しい経済金融情勢に鑑み、04年度末までは政策金融を活用し05年度から07年度を政策金融改革の準備期間とし、08年度以降に新体制に移行する、とされていた。
- ・05年4月に、内閣府に政策金融改革準備室が設置され、筆者が準備室長（参事官）となった。もう1人の参事官は、財務省から内閣府に出向中で現在経済評論家として著名な高橋洋一氏であった。
- ・その後、諮問会議で5回の審議が行われ、05年11月29日に「政策金融改革の基本方針」が取りまとめられ、07年の通常国会で政策金融改革関連法が成立し、08年10月に新体制に移行した。

ii) 歳出・歳入一体改革

「おおむね今後1年以内を目途に、政府の支出規模の目安や主な歳出分野についての国・地方を通じた中期的目標の在り方、歳入面の在り方を一体的に検討し、改革の方向についての選択肢及び改革工程表を明らかにする。」

- ・この時期の財政再建目標は、骨太2002で定めた

「2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化」であった。

・このため、以下の3原則に則って改革を進めるとされた。

1. 「小さくて効率的な政府」原則：歳出削減なくして増税なしの考え方の下、歳出削減、行政改革を徹底し、税負担増を極力小さくする。
2. 活力原則：経済活力と財政健全化の両立を図る。
3. 透明化原則：改革の選択肢や将来見通し等を国民に示しながら検討する。

(7) 骨太2006（7月7日閣議決定）、担当者と謝野馨大臣、桜田義孝副大臣（衆議院議員）、後藤田正純大臣政務官（衆議院議員）、中城吉郎内閣府審議官（経企庁）、浜野政策統括官、高橋進政策統括官（民間）¹

大きな変化は、小泉内閣発足以来、経済財政政策担当大臣として骨太方針の創設等経済財政諮問会議の運営の中心であった竹中平蔵氏が、郵政民営化法案可決後の05年10月31日の内閣改造で与謝野馨氏に交代したことであった。竹中氏は総務大臣となり郵政民営化の実務を担うことになり、また引き続き常時出席の諮問会議の大臣議員であった。なお、同時に安倍晋三氏が当選5回の初入閣で官房長官となり諮問会議議員となった。

与謝野大臣は自民党きっての財政再建論者であり、歳出・歳入一体改革の議論が05年末から精力に進められていく。

① 経済背景

実質GDP成長率は、05年度2.2%、06年度1.3%と堅調であり、民需中心の成長が続いていた。失業率は4%台で徐々に低下しており、一方緩やかなデフレ状況にも改善はみられ、GDPデフレーターは05年度▲1.3%、06年度▲0.7%であった。

2002年2月から始まった景気回復は5年目を迎え、企業部門、家計部門、海外部門がバランスよく回復し、景気回復の基盤はしっかりとってきた。これまで経済の重石となってきた企業部門の雇用・設備・債務の過剰は解消し、これらを受けて日本銀行は、01年3月から続けてきた量的緩和政策を06年3月に解除した。

1 民間からの経済財政分析政策統括官の大田弘子氏は、2005年8月に日本総合研究所理事の高橋進氏に代わった。高橋氏は、その後第2次安倍内閣で13年1月から19年1月まで6年間民間議員を務めた。

② 特徴：2006年の骨太方針は以下の3本柱で構成されている。

i) 歳出・歳入一体改革：第3章

ESR No.38 4. (1) ④でも述べたように、自民党の政策審議システムに精通していた与謝野大臣は、個別の予算額については与党政治家の関心が極めて高いという現実を踏まえ、諮問会議では歳出改革・歳入改革の基本的考え方や骨格等を審議し、具体的な分野別の削減額は与党の政策調整プロセスに委ね、自民党の中川秀直政調会長を中心に検討が進められた（自民党歳出改革プロジェクトチーム）。政府、与党の協議の場としては、財政経済一体改革会議が06年5月22日に発足した。メンバーは政府側は小泉総理以下、諮問会議と同じ関係閣僚、与党側は、幹事長、政調会長、税制調査会長、国対委員長、参議院の議員会長、幹事長である。

諮問会議では05年12月6日を皮切りに、以後06年6月26日の骨太素案提示までの21回の諮問会議中16回と、毎回のようには審議された。

検討体制としては、民間4議員と民間3有識者（伊藤元重（東大）、井堀利宏（東大）、翁百合（日本総研））からなる歳出歳入改革タスクフォース（専門調査会ではない）とその下に6つのワーキング・グループ（社会保障、地方財政・交付税、公共事業等その他支出、歳入、政府資産負債・特別会計、マクロ経済）が置かれた。

諮問会議での8回の審議を経て、6つのワーキング・グループの議論が整理され、9回目の06年4月7日に歳出・歳入一体改革の中間とりまとめが行われ、更に6回の審議を経て16回目の6月26日において、基本的考え方については民間議員から検討結果が報告され、歳出各分野の具体的な削減方法と2011年度までの5年間の削減額の計数については与党との検討結果が谷垣財務大臣から報告され、これが次回7月3日の諮問会議に骨太方針の原案に取り込まれて提示された。

ii) 成長力・競争力強化：第2章

06年冒頭の諮問会議で、歳出歳入一体改革と並ぶ現下の二大課題とされた。

骨太2005を受けて諮問会議では05年末から、人材・産業・地域の国際競争力の強化と国際社会への貢献（EPA工程表を含む）を内容とするグローバル戦略（上述（6）②（2）へ参照）の検討を民間4議員プラス伊藤元重東大教授で進め、06年5月18日の諮問会議に報告された。また、経済成長大綱が経済産業省を中心として検討が進められ、7月6日の財政経済一

体改革会議で工程表と共に取りまとめられた。これらと並行して、諮問会議本体でも成長力・競争力強化について、骨太策定まで8回の審議が行われた。

iii) 国民の「安全・安心」の確保：第4章

諮問会議では、社会保障が2回、医療が1回、少子化が1回審議されたが、目玉政策は、06年9月で退陣予定の小泉総理の最有力後継者であった安倍晋三官房長官が主張を始めた「再チャレンジ支援」であった。

③ 主要施策提言

i) 歳出・歳入一体改革：基本的考え方、各分野の歳出改革の具体的内容、2011年度までの歳出改革の概要（計数）の3部構成

(1) 基本的考え方

- イ. 財政健全化の時間軸と目標の明示（第I期は01～06年度）
 - ・第II期（2007年度～2010年代初頭）：2011年度にプライマリーバランスを黒字化
 - ・第III期（2010年代初頭～2010年代半ば）：債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げる
- ロ. 改革の原則と取組方針の提示
 - ・原則1：徹底した政府のスリム化（歳出削減、資産売却、特別会計改革）で国民負担率を最小化する。
 - ・原則2：成長力を強化し、その成果を国民生活の向上と財政健全化に活かす。
 - ・原則3：優先度を明確化し、聖域なく歳出削減を行う。
 - ・原則4：国・地方間のバランスのとれた財政再建の実現に向けて協力する。
 - ・原則5：将来世代に負担を先送りしない社会保障制度を確立する。
 - ・原則6：資産圧縮を大胆に進め、バランスシートを縮小する。
 - ・原則7：新たな国民負担は官の肥大化には振り向けず、国民に還元する。

(2) 分野別歳出改革の内容

- ・別紙で10ページに渡り、社会保障（雇用、生活保護、介護、医療を含む）、地方財政、公務員人件費・独立行政法人・公益法人、公共事業関係費、農林水産、文教、科学技術、防衛関係費、ODA、エネルギー対策、電子政府関係の11分野について詳述。

(3) 計数（別表参照）

- ・2011年度に国・地方のプライマリーバランスを達成するための要対応額は、16.5兆円程度。

- ・うち歳出削減で対応するものは、11.4兆円～14.3兆円程度。
- ・その差の2～5兆円は歳入改革で対応しなければならない。

ii) 成長力・競争力強化

- ・国際競争力の強化：イノベーションの創出、アジア等のダイナミズムの取り込み（EPA交渉等）
- ・ITとサービス産業の革新による生産性の向上：IT生産性向上運動、日本サービス品質賞の創設
- ・地域・中小企業の活性化：5年間で1,000の新事業創出、地域資源活用企業家プログラムの創設、中心市街地活性化本部の設置
- ・官業の民間開放や規制改革により新たな需要の創出：公共サービス改革法の着実な運用、PFIの一層の活用
- ・生産性向上型の制度インフラ：ヒト（2010年までに世界トップレベルの研究拠点30程度を整備、大学院教育の抜本的強化）、モノ（生産手段の新陳代謝加速）、カネ（電子債権の法的枠組みの具体化、証券取引等監視委員会の機能強化）、ワザ（世界最速の特許審査の実現）

iii) 再チャレンジ支援

(1) 人生複線化による柔軟で多様な社会の構築

- ・働き方の複線化：採用年齢の引上げ、新卒一括採用システムの見直し、有期労働契約のルール明確化
- ・学び方の複線化：大学等の実践的教育コースの開設支援、社会人の学び直しを可能とする取組
- ・暮らし方の複線化：団塊世代・若者等の農林漁業就業支援、UIターン支援

(2) 困窮からの再チャレンジ支援

- ・再チャレンジプランナーの新設、政府系金融機関の第三者保障の非徴求
- ・障害者の受入実習事業の各府省による実施、発達障害者の就労支援
- ・多重債務の防止・救済

(3) 新たにチャレンジする若者、女性支援

- ・年長フリーターへのキャリアコンサルティングの実施
- ・母子家庭の養育費確保、女性の再チャレンジ支援プランの推進・強化

iv) 特別会計改革

- ・道路特定財源について、一般財源化を図ることを前提に、06年以内に具体案を取りまとめる。

v) 資産債務改革

- ・行政改革推進法に基づき、2015年度末に国の資産規模対GDP比の半減を目指し、国の資産を約140兆円規模で圧縮する。
- ・資産債務等専門調査会が、資産債務改革に関する具体的方策を06年9月末を目途に報告し、その後実施状況についてフォローする。（専門調査会（会長本間正明）は6～9月に7回審議し、9月22日の諮問会議に報告。その後、資産債務改革の実行等に関する専門調査会（会長八代尚宏）が2008年5月までフォローした。）

（以下次号）

前川 守（まえかわ まもる）

〔別表〕

今後5年間の歳出改革の概要

| | 2006年度 | 2011年度 | 2011年度 | 削減額 | 備 考 |
|-------|---------------|---------|-----------------|-----------------|--|
| | | 自然体 | 改革後の姿 | | |
| 社会保障 | 31.1兆円 | 39.9兆円 | 38.3兆円程度 | ▲1.6兆円程度 | |
| 人件費 | 30.1兆円 | 35.0兆円 | 32.4兆円程度 | ▲2.6兆円程度 | |
| 公共投資 | 18.8兆円 | 21.7兆円 | 16.1～17.8兆円程度 | ▲5.6～▲3.9兆円程度 | 公共事業関係費 ▲3%～▲1% 地方単独事業（投資的経費） ▲3%～▲1% |
| その他分野 | 27.3兆円 | 31.6兆円 | 27.1～28.3兆円程度 | ▲4.5～▲3.3兆円程度 | 科学技術振興費 +1.1%～経済成長の範囲内 ODA ▲4%～▲2% |
| 合計 | 107.3兆円 | 128.2兆円 | 113.9～116.8兆円程度 | ▲14.3～▲11.4兆円程度 | |
| | 要対応額：16.5兆円程度 | | | | |

ESRI 特別研究員報告

子育て世帯の居住とその支援について

—「時間」の観点からの考察—

こども家庭庁長官官房総務課
兼 内閣府経済社会総合研究所特別研究員

中村 明恵

令和5年3月までの2年間、神戸市でこども・子育て支援に従事していた際、支援活動をしている団体の方から、現場での活動等について話を聴く機会が多くあった。その中で、スキルアップの意欲があるが時間の余裕のなさから資格取得の支援を利用できずにいるひとり親の方の話を聞いた。この方は、団体から直接的な支援を受けるほかに、勉強中は子の面倒をみてもらい資格取得に至ったそうだが、この話がきっかけとなり、子育てでされる方の「時間」の問題を強く意識するようになった。また、特別研究員としても、子育て世帯の居住とその支援をテーマとして設定していたが、「時間」の視点を入れてみることにした。以下では、その考察の概要を報告したい¹。

子育て世帯の「時間貧困」と居住地選択

石井・浦川（2017）では、個人の裁量時間がマイナスである状態を「時間貧困」²と定義し、世帯類型別に時間貧困の状態にある世帯の割合（時間貧困率）を算出したところ、ひとり親世帯と6歳未満児のいる共働きのふたり親世帯において時間貧困率が3割を超えていること（図表1）、また、夫婦ともに正規雇用である場合はより時間貧困率が高いことを明らかにしている。

こうした生活時間の逼迫は、子育て世帯の居住地の選択に影響していると考えられる。由井（2017）は、ダブルインカムの経済力の強さは都心居住の強力な支援要因となっており、郊外地域から都心地域への長距

離通勤は就業と家事・育児との両立を困難にさせることから、共働き女性の増加は郊外住宅地への居住選択を減らしていると指摘している。

図表1 世帯類型別にみた時間貧困率（成年者）

| 世帯類型 | 時間貧困率（%） | |
|----------------------|----------|------|
| 単身世帯（男子） | 14.4 | |
| 単身世帯（女子） | 6.4 | |
| ひとり親世帯 | 30.6 | |
| ふたり親世帯 （末子6歳以上） | 全体 | 3.3 |
| | 共働き | 4.8 |
| ふたり親世帯 （6歳未満1名） | 全体 | 11.1 |
| | 共働き | 30.0 |
| ふたり親世帯 （6歳未満2名以上） | 全体 | 12.0 |
| | 共働き | 39.6 |
| 夫婦ふたり世帯 （子どもなし） | 全体 | 2.1 |
| | 共働き | 3.0 |

石井・浦川（2017）より引用（「21世紀縦断調査（成年調査）[2010-2012]」の個票データより推計）

注）「単身世帯」には学生を含まない。「ひとり親世帯」とは20歳未満の子供とひとり親からなる世帯。ふたり親世帯は長子が20歳未満。

住宅への支出

図表2は、フラット35の利用者における住宅購入所要資金の世帯年収倍率について、2011年と2021年とを比較したもののだが、いずれの地域でも上昇していることがわかる。また、図表3の世帯類型別消費支出の変化をみると、子のいる世帯では、いずれも住居への支出に増加がみられる。住居の選択は、個人の嗜好が反映されるものであり、積極的理由から支出を増やしているケースもあるが、生活時間の確保と住宅への支出とが相克関係にある中で、消極的な選択の結果である可能性もある。

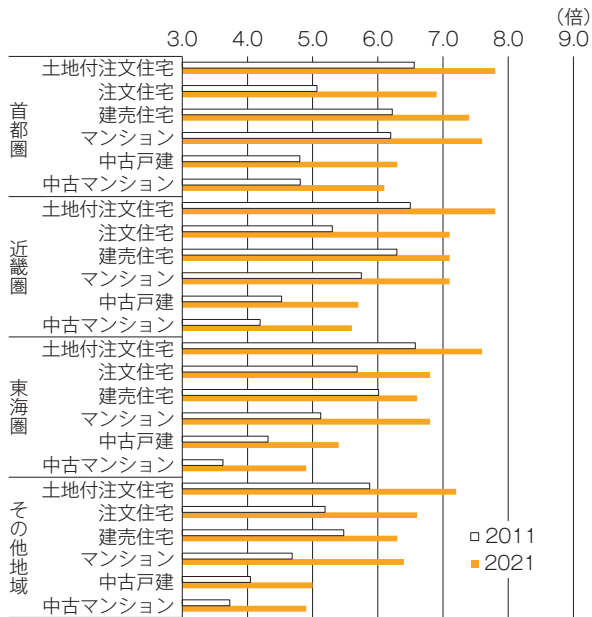
加えて大学の授業料は公立・私立ともに30年前から1.5倍以上に伸びる³一方で、勤続年数に応じた賃金上昇が徐々にフラット化し、子の成長とともに増える教育費等に将来の賃金上昇を当て込むライフプランは困難になってきており、住居への支出増は家計における固定費の増となり、家計の自由度を狭め、子育ての経済的負担感をより強く感じさせていると考えられる。

1 本稿の内容はすべて執筆者個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

2 「配分可能時間（可処分時間（総時間－基礎的な活動時間）－最低限必要な家事時間）－労働時間・通勤時間」により得られる裁量時間がマイナスであるときに、時間貧困と定義。基礎的な活動時間及び最低限必要な家事時間は「社会生活基本調査」の分析により得られた世帯類型に応じた平均値により算出。

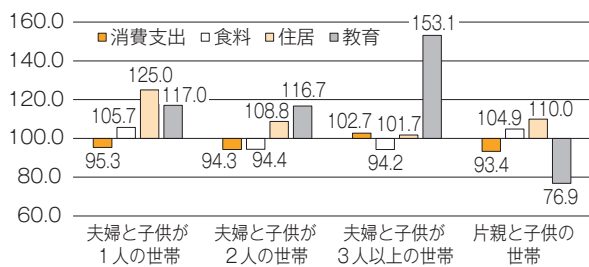
3 文部科学省「私立大学等の令和3年度入学者に係る学生納付金等調査結果」参考2、https://www.mext.go.jp/content/20211224_mxt_sigakujo-000019681_4.pdf、2023年9月25日閲覧

図表2 所要資金の世帯年収倍率



住宅金融支援機構「フラット35利用者調査 2021年度」より作成
 注1) 都市圏は首都圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・近畿圏：大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県、東海圏：愛知県・岐阜県・静岡県・三重県
 注2) 調査対象は、フラット35（買取型）又はフラット35（保証型）の利用者

図表3 世帯類型別消費支出の変化（1989年→2019年）



1989年の支出額を100としたときの2019年の支出額の水準を表している。
 総務省「2019年全国家計構造調査」「平成元年全国消費実態調査」より作成

住居に係る費用負担軽減に向けた空き家の活用促進

子育て世帯が住まい探しにおいて生活時間のゆとりと家計の自由度の両立が困難な状況にある一方、既成住宅地においては空き家の増加やそれによる市街地のスポンジ化が課題となっている。

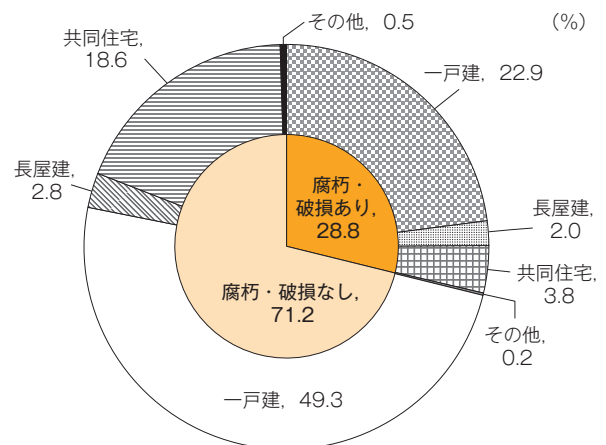
図表4のとおり、空き家⁴のうち腐朽・破損なしは全体の約7割、うち戸建てはその約7割である。

しかし、フラット35の利用件数をみると、例えば東京圏でのマンションは新築2,561件に対し中古5,044件と中古がほぼ倍であるが、戸建ては新築15,324件（建売・土地付注文・注文の総数）に対して中古は3,543件と4分の1以下にとどまり、中古の流通が進んでいない⁵。

空き家にしておく理由について「将来、自分や親族が使うかもしれない」を挙げる者は約3割、大都市圏・市部では約4割となっている⁶。

これらを踏まえると、定期借家制度を活用した子育て層へのサブリースの仕組み⁷の利用促進等により、戸建てを含め既存住宅の流通量増の可能性は十分にあると考えられ、これが、子育て層の住居に係る費用負担を抑えつつ、利便性のある住居が入手しやすい環境づくりに向けた鍵になると考えられる。

図表4 空き家の建て方、腐朽・破損の有無別の割合



総務省「平成30年住宅・土地統計調査 結果の概要」より作成

参考文献

石井加代子・浦川邦夫、「生活時間の貧困分析－『21世紀縦断調査・青年調査』による検証」、2017年3月、pp11-14
 由井義通、「単身女性や共働き女性の居住地選択について Shrinkung 社会下の都市居住」、『都市住宅学』、2017年、2017巻96号、p5

中村 明恵（なかむら あきえ）

4 ここでいう「空き家」とは、居住世帯のない住宅のうち、賃貸用の住宅、売却用の住宅、二次的住宅以外の空き家をいう。

5 住宅金融支援機構「フラット35利用者調査 2021年度」（2022年8月）

6 国土交通省「令和元年空き家所有者実態調査」（2020年12月）

7 一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）が実施する「マイホーム借上げ制度」では、原則50歳以上の者の居住用住宅を終身で借上げ、子育て中の若年層を中心に転貸する。ただし、さまざまな事情で元の家に戻る必要が生じた場合には、3年毎の転貸借契約（定期借家契約）の切れ目に、中途解約することも可能。

最近のESRI-政策フォーラム報告より 第70回ESRI-政策フォーラム 「将来人口推計が映し出す 日本の課題」

(令和5年6月23日開催)

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課

藤川 百佳

本フォーラムでは、4月に公表された「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（以下、「新推計」）について、国立社会保障・人口問題研究所の担当者から、出生率の仮定や外国人の流入等に関する仮定も含め、詳細をお聞きした上で、我が国の中長期的な課題について、幅広い観点から議論が行われた。以下、その概要を紹介する。

基調講演

○岩澤 美帆 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部部長

令和2年国勢調査に基づく「新推計」（推計期間：2021年～2070年）について、外国人を含め、日本に常住する総人口を対象とし、その推計方法は、国際的に標準とされる人口学的手法であるコーホート要因法に基づいており、人口変動要因（出生、死亡、国際人口移動）に関する統計指標の実績動向を、数理モデル等により将来に投影するという方法であることが説明された。

次に、将来人口推計の役割と考え方として、様々な分野の将来計画で、共通する人口の基礎資料として利用されるため、客観性、中立性、透明性、不確実性の幅の提示が必要であると指摘された。

そして、将来人口推計の仮定設定について、①出生の仮定は、日本人人口と外国人人口それぞれの年齢別出生率の実態を将来に投影し、出生率水準と出生年齢パターンを踏まえて期間出生率に変換する（新推計では、2020～2022年のコロナ禍の初婚減・出生減の将来への影響を外挿）こと、②国際人口移動については、日本人は近年の男女・年齢別入国超過率の平均的水準が継続するものとし、外国人は過去の入国超過数の動向による長期的な趨勢を踏まえつつ、近年の平均値が今後も継続するものとし、いずれも滞在期間が90日を超える者を対象とすることなどが説明された。

併せて、平均初婚年齢と50歳時未婚者割合の上昇が進み、新推計で仮定される日本人女性の合計特殊出生率は、2020年の1.31から2070年は1.29に低下する一方、厚生労働省の「人口動態統計調査」と同定義でみた合計特殊出生率で、1.33から1.36に上昇することが示された。この要因として、厚生労働省の数値は、分母は日本人女性であるものの、分子は日本人の夫を持つ外国人女性が出産した場合を含み、これらの数の増加が見込まれることによることが指摘された。

最後に、新推計の基本推計の仮定及び結果として、①長期の合計特殊出生率の仮定は1.44から1.36に下方改定され、2005年生まれ女性の50歳時未婚者割合は約2割、無子は約3人に1人とされたこと、②長期の平均寿命は、男女ともに前回仮定からわずかに伸長したこと、③日本人の出国超過傾向が緩和され、外国人入国超過数が増加したこと、④総人口は2070年に現在の約7割に減少し、65歳以上人口が約4割を占め、外国人人口割合が1割を超えること、⑤前回推計に比べ出生率は低下するが、平均寿命の延伸と外国人の入国超過増により人口減少がわずかに緩和されることから、総人口が1億人を下回る時期などは先送りとなり、65歳以上人口は2043年にピークとなること、⑥日本人の出生数は2020年の84万件から、2038年に70万件を下回ることなどが示された。

パネリストからの説明

○小峰 隆夫 大正大学客員教授、日本経済研究センター理事・研究顧問

新推計を受け、人口目標の見直しが必要であると、10年程度の短期的目標として希望出生率1.6を目指し、20～30年程度の長期的目標として結婚・子育てに優しい社会を作り、希望出生率を1.8程度に引き上げることが提案された。また、少子化対策として、①旧来型の働き方（メンバーシップ型）からジョブ型への転換、②男性の家事・育児参加率の向上（男女共同参画社会の実現）、③生産性の上昇、教育投資の充実（成長力の向上）、④多様な家族形態の容認、⑤経済・社会のデジタル化の促進、が指摘された。さらに、人口減少下でも国民福祉を損なわない「スマートシュリンク」を目指す必要がある、その例として、①生産性上昇による人口減のカバー、②頑健な社会保障制度構築、③地域の将来像の提示と住民の長期的意思決定に基づく移動促進、④中心部への人口移動促進（コンパクト化）、⑤地域間連携による規模の経済性の維持が示された。

○鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

新推計では、外国人の大幅な流入増加により、生産年齢人口の減少は緩やかになる見込みであることに関連し、「将来の公的年金の財政見直し（財政検証）」の課題が指摘された。厚生労働省は、新推計下での将来人口が財政検証へ及ぼす影響を限定的としているが、外国人の年金保険料の支払いについて、外国人の滞在期間、年金の受給状況の想定とその根拠とともに調べる必要があるとされた。また、年金の財政検証では、新推計をそのまま用いるのではなく、外国人の流入は出生率や寿命変化に比べて不確実性が高いため、20～30年の長期トレンドによる推計を行った上で、必要となる年金改革をきちんと検討すべきとの指摘がなされた。さらに、今後外国人も含めた年金財政維持の観点から、発展途上国との社会保障協定締結や年金水準・資格期間の調整、年金加入や他の保険加入を在留資格・生活保護の受給要件にするなど、移民政策や外国人への社会保障政策の必要性が指摘された。

○樋口 美雄 慶應義塾大学名誉教授、労働政策研究・研修機構研究総監

労働力は、人口減少に対し、定年引上げや高齢者雇用安定法、育児休業制度の充実等に伴う60～64歳世代や女性の労働力率の上昇によって増加しているものの、人材の量的拡大には限界があることから、働き方改革として、家事・育児の合理性・生産性の向上についても考えていくべきであること、「外国人の流入」について、従来の技能実習制度や特定技能制度のような個別企業・業界に任せ受入れではなく、外国人の能力向上や日本の経済成長を見通した戦略的な議論の必要性、企業や家庭におけるDX化による生産性向上の必要性が指摘された。さらに、人材の質の向上の観点から、各個人による自己啓発との効果の差を比較した上で企業における人的投資・教育訓練を実施することの必要性も指摘された。最後に、人口政策や少子化対策においても、EBPMの視点が重要であり、政策の目的と成果をはっきりさせ、様々な研究を取り入れながら、国民に分かりやすく説明していくことが必要であるとされた。

パネルディスカッション

○出生率に関する厚生労働省の定義について

（岩澤氏）指標の解釈に誤解がないよう、現在の指標のほか、出生力の行動変化を示す定義のものも出せるよう、必要なデータ公表を訴えかけていくことも重要。

○外国人の流入と推計結果について

（岩澤氏）人口学の世界では、国際人口移動は、それほどコントロールできるものではないと考えられている。滞在する外国人の属性について細かい仮定は置いていないが、在留資格在留期間の実績はみており、外国人の在留期間は伸びている状況。コロナ等不安定な状況かつ変動が激しい状況の中であったため、外国人流入の仮定は抑制的に一定と置いており、今回思い切って増やしたという感覚は全く無い。

（小峰氏）日本の経済成長を見通した外国人の定住可能性などの議論について、2070年に人口の9人に1人、生産年齢人口の7人に1人が外国人になることに対して、日本社会での準備状況等を考えると、蓋然性に疑問が残る。

（鈴木氏）外国人という不確実性の大きい要素の比重が大きくなってきた中、厚生労働省や国土交通省等、推計結果を使う側が適切に使えるよう、不確実性が大きい部分の注意点等を明示していく必要がある。

（樋口氏）日本人人口が減少し、外国人のウエイトが高まる社会に対する準備や議論を行うことが、自治体においても、暮らしを考えるという点で重要になる。

○コンパクトシティ化による、東京の人口集中と地方での人口減少の加速について

（小峰氏）東京一極集中を否定すること、また、東京一極集中が起きている、と判断することに対して疑問がある。ブロック圏の中心都市、県庁所在地、各市町村の中心部といった重層的な集中となっており、集中の動きを無理に抑制する必要はない。人口減少が進む地方はスマートシュリンクの考え方にに基づき、魅力的なウェルビーイングを提供する方向にシフトしてはどうか。

○外国人居住者・労働者の基礎データの充実の必要性について

（樋口氏）必要はあると思うが、調査に抵抗が大きい分野で匿名性の保持等課題も多い。

○人口減少と経済成長の関係について

（小峰氏）人口減少は経済成長にマイナスに作用するというのが一般的な考え方であるが、経済の規模や成長率を決定する重要な要素ではないと考える。人口減少の有無にかかわらず、経済政策や技術革新により、生産性を最大限向上させ、ウェルビーイングを高めること、将来に対して安心感を持てる社会を構築することが必要。

※各登壇者の肩書きは、フォーラム開催時のもの。

藤川 百佳（ふじかわ ももか）

最近のESRI-政策フォーラム報告より
第72回ESRI-政策フォーラム
「新進気鋭の若手学者と語る
「成長と分配の好循環」

(令和5年7月27日開催)

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
野下 瑛理奈

6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」(以下、「骨太方針2023」)では、「時代の転換点」ともいえる内外の構造的な課題の克服に向け、賃上げや投資意欲等の前向きな動きを一層拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速することとしている。本政策フォーラムでは、サプライサイド重視の政策運営の在り方や「賃金と物価の好循環」が経済成長につながるメカニズム等について議論が行われた。以下、その概要を紹介する。

基調講演

○後藤 茂之 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、
 経済再生担当、新しい資本主義担当

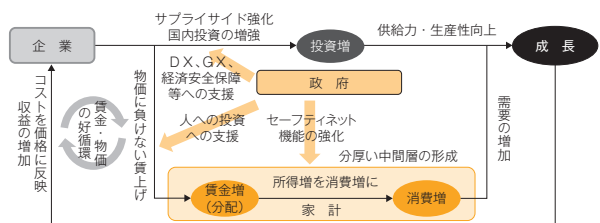
まず、今年の春闘の30年ぶりの高い水準の賃上げや、企業部門に醸成されてきた高い投資意欲などの前向きな動きを加速するために、「骨太方針2023」では、賃金を含むコストの適切な転嫁を通じたマークアップ確保により更なる賃金上昇を促す「賃金と物価の好循環」や、サプライサイドの強化が柱であることが説明された。具体的なサプライサイド強化策として、①構造的賃上げ、②投資促進、③スタートアップ育成、④海外との経済連携が挙げられた。構造的賃上げに向けては、リ・スキリングによる能力向上支援や個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化といった三位一体の労働市場改革への取組が述べられた。

投資促進については、国内投資拡大や研究開発の促進による生産性の向上を目指し、GXやDX、AI、科学技術・イノベーション等の重点分野での大胆な投資拡大に向けて、長期的なビジョンを提示し、官の投資を呼び水として、民間投資を拡大することが示された。

また、「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、スタートアップへの投資額を5年後に10倍増にすることを目標に掲げ、我が国を世界有数のスタートアップの集積地とすることを目指すことが説明された。

海外との経済連携については、英国のCPTPP加入により、世界全体の貿易・経済の更なる成長・発展に寄与することが期待されること、海外からヒト・モノ・カネ・アイデアを呼び込むことで我が国全体の投資拡大やイノベーション力向上、経済成長につながるなどが説明された。

図表: 「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を生み出す経済構造(イメージ)



(出所) 第72回ESRI政策フォーラム資料による。

冒頭説明

○中澤 信吾 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

大臣の基調講演に対して、各種データを示しながら、1990年代のバブル崩壊以降、日本経済はデフレと低成長が継続し、企業は海外生産比率を高め、国内投資や売上高、人件費が伸び悩んできたこと、2010年代の一人当たり実質GDP成長率は諸外国と比べて遜色ないものの、一人当たり実質賃金伸び率は低調であり、「成長と分配の好循環」に向けた課題がみられることが説明された。

また、岸田政権下では、経済は緩やかに回復し、賃上げ気運の高まりや国内投資意欲の高まりがみられる中で、需給ギャップも解消に近づいており、生産性向上及び供給力の引上げに政策の焦点がシフトしていることが指摘された。さらに、消費者物価の不確実性が高い中で、実質賃金がプラスになるような、賃上げの流れを拡大していくことが必要であることが説明された。

パネリストからの説明

○奥平 寛子 同志社大学大学院ビジネス研究科准教授

現在の賃上げについては、経営幹部の意見からみても、物価高を受けて労働者の購買力の現状維持のために行われる傾向にあることが説明された。また、需要増や生産性の向上、価格転嫁などがなければ、企業にとっては人件費の純増にすぎず、付加価値や労働生産性の向上を通じて労働者に自然な分配が行われる望ましい賃上げには至っていないとの指摘がなされた。望ましい賃上げに向けて、イノベーションや成長促進のための本質的な政策課題に向き合う必要があり、そのためには労働市場の流動化が重要であること、リ・スキリングや転職等の労働者による流動化だけではな

く、雇用規制緩和といった企業による流動化が求められているが、後者については取組が不十分であることが指摘された。

さらに、厳しい解雇規制の下では生産性が低下することが明らかになっており、希望退職の形で雇用調整が実施された場合、より資本集約度の高い事業所の方が付加価値額や生産性が回復するとの分析結果が示された。一方で、雇用規制の柔軟化をすぐに実施することは困難であるため、現状を補完する政策として、①企業側も失敗してもやり直しが可能だと思えるような、流動的で働きやすい労働市場政策へのコミットメント、②50～60代や転職支援のスキルプログラムに参加しない者への働きかけ、③将来の成長期待への継続的コミットメント、④資本集約的な技術導入の促進などが提案された。

○宮本 弘暁 東京都立大学経済経営学部教授

我が国は過去30年近くにわたり、低成長・低物価・低賃金と高債務という3低1高の、「日本病」の状況にあり、日本経済を再び成長軌道に戻すためには、短期的な政策である財政・金融政策のみならず、長期的な政策である構造改革が必要との説明がなされた。併せて、高齢化が進展する経済においては、財政政策や金融政策による景気浮揚効果・成長促進効果が低下するとの研究結果が示されており、これらの政策の有効性の検証が必要との指摘がなされた。また、構造改革として、日本においては持続的な賃上げが一番必要であるが、賃金停滞の要因は、人・資本への投資低下や経済の新陳代謝による生産性の低減と、正社員に比べて賃金の低い非正規社員の増加などの労働市場の変化にあり、中長期的には、生産性向上・労働市場改革による賃上げが必要であることが指摘された。

さらに、人口構造の変化、技術革新、グリーン化等のメガトレンドの変化の中で、日本の雇用は変化せざるを得ない状況にあり、労働市場の流動化が求められていること、また、そのためには労働生産性に応じた賃金体系の設定が必要であること、そして、それは企業・労働者の双方にメリットがあり、テレワーク活用や海外人材獲得のためにも重要であることが指摘された。活発な労働移動を促進するためには、退職金優遇税制や雇用調整助成金等の労働移動が不利になる制度や政策は見直すべきであること、人的投資の軸足を企業から労働者にシフトさせ、自己啓発優遇税制といった形での労働者のスキルアップを支援することが必要、といった提言がなされた。

○小黒 桂 OECDジャパンデスク・エコノミスト

人口減少・高齢化が進展する中で、持続可能な経

済・財政を実現するためには、労働力の最大限の活用と共に労働生産性の成長をより強固なものとする必要があるとの指摘がなされた。特に、設備投資や研究開発に着目し、気候変動やエネルギー安全保障の観点から、グリーン・トランスフォーメーションは非常に重要であり、化石燃料への依存率が非常に高い我が国においても、欧米諸国同様にクリーンエネルギーへの投資を拡大すべきとの指摘がなされた。また、生産性向上には、研究開発や基礎研究の強化も重要であるが、我が国のそれは大企業に依存しており、政府部門や海外部門の投資、対内直接投資対GDP比の規模が小さく、拡充の余地があることが説明された。加えて、質の高い人材の育成や大学等におけるイノベーション力向上、持続的成長のため、高等教育機関の機能や基礎研究活動の強化の必要性について触れられた。

さらに、我が国の男女間賃金格差は諸外国に比べて依然大きく、多様な働き方・能力発揮に向けた環境整備が必要であること、人材育成という観点でスキルアップに向けた追加投資が必要であること、国際的に人材獲得競争が激しくなる中で、優秀な外国人労働者を呼び込み定着を図るために、就労機会の提供や要件緩和、諸手続きの簡素化といった多様な人々が生活しやすい環境作りが重要であるとの指摘がなされた。

パネルディスカッション

○足下の民間企業の賃上げ促進に向けて、政府が行うべきサポートや民間企業の取るべき方策について（奥平氏）企業の期待形成にコミットメントするとともに、若い労働者がキャリアを描けるような労働市場の長期的展望、ロードマップを提供すると良い。

（宮本氏）中小企業も含め価格転嫁がしやすくなるような環境作りや、人手不足が深刻になる中でのエッセンシャルワーカーの社会的地位向上から民間に賃上げが広がるような気運の醸成が必要。

（小黒氏）最低賃金の引上げを行い、賃上げのモメンタムを作ることが必要。

○我が国の供給力拡大のポイントについて

（宮本氏）高齢化が進展する社会においては、健康のマーケットが一大輸出産業になるのではないかと。併せて、農業と観光などを結びつけることも地方創生の観点からも重要。

（小黒氏）隙間時間を活用して働けるような仕組みがあれば、限られた労働力を有効に活用できるのではないかと。

※各登壇者の肩書は、フォーラム開催時のもの。

野下 瑛理奈（のげ えりな）

ESRI統計より

「無償労働の貨幣評価」について

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
サテライト勘定課長

木滝 秀彰

はじめに

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部では、我が国の家計の無償労働の貨幣価値をGDPと比較すること等を目的に、1997年以降、過去5回にわたり、家計の無償労働の貨幣評価についての調査研究の結果を公表してきた。第6回となる今回は、2021年を対象にした無償労働の貨幣評価の推計を実施し、その結果を内閣府経済社会総合研究所ウェブサイト上で公表している¹。また、2023年7月25日開催の第71回ESRIフォーラム「新しいGDP基準：2025SNAに向けて」では、ウェルビーイングに関連して推計結果の概要について解説している²。

本稿では、家計の無償労働の貨幣評価が注目される背景や、2021年の推計結果のポイントについてあらためてみていきたい。

無償労働の貨幣評価の重要性

2008年にサルコジ仏大統領によって設置された「経済成果と社会進歩の計測に関する委員会」が公表した報告書（Stiglitz, Sen and Fitoussi, 2010）は、統計が何を計測しているかが我々の行動に影響を及ぼしているとの認識のもと、ウェルビーイングや持続可能性と生産とのギャップを埋めることを求めている。また、ウェルビーイングは複雑な多次元的事象であり、一つの要約された指標で表すことは困難であることを指摘した上で、持続可能性に係る複数の指標をダッシュボードとして示すことも提案している。国民経済計算の次期基準（仮称：2025SNA）では、このような考

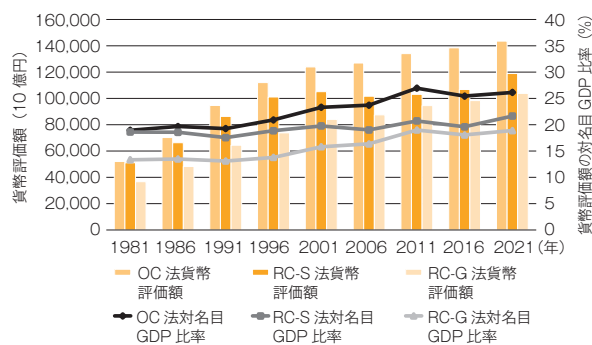
え方を取り入れ、これまで国民経済計算の中核体系の中では詳細な計測がされてこなかった、家計の所得・消費・資産の分布、医療、環境・経済会計、労働・教育・人的資本、そして家計の無償労働を重要分野と位置付け、拡張勘定等によってこれらの計測を強化する方向で国際的な議論が進んでいる。

家計の無償労働は、無償の家事活動やボランティア活動の総称であるが、例えば無償の家事活動は市場を介さずに行われるため、国民経済計算の中核体系では記録されない。しかし、それが家計の生産活動の一環であって、その水準が家計のウェルビーイングに影響を与えていることもまた事実である。無償労働の貨幣評価を行うことは、このようなギャップを埋めるための重要な一歩と考えることができる。

無償労働の貨幣評価（2021年）のポイント

家計の無償労働は、大別すると無償の家事活動とボランティアからなるが、はじめに無償の家事活動についてみてみよう。図表1は、無償の家事活動の貨幣評価額と対名目GDP比の年次推移を示したものであるが、いずれの評価方法でも³、貨幣評価額、対名目GDP比とも、1981年以降増加傾向にある。2021年の貨幣評価額（カッコ内は対名目GDP比）をみると、OC法は143.6兆円（26.1%）、RC-S法は118.9兆円（21.6%）、RC-G法は103.8兆円（18.9%）となっている。

図表1：家事活動の貨幣評価額と対名目GDP比率の推移

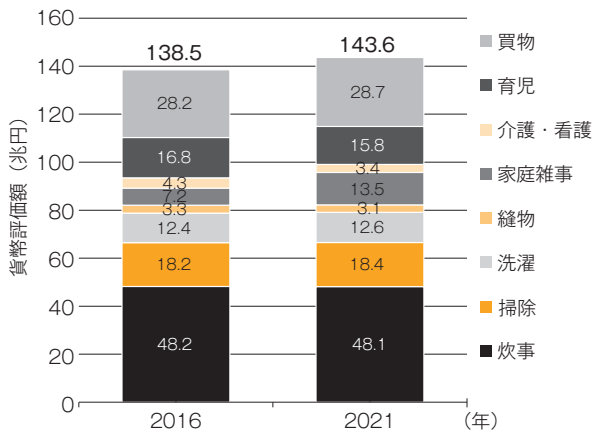


1 公表資料については、https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/roudou_top.html を参照されたい。

2 当日の資料並びに動画については、<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/workshop/forum/menu.html> を参照されたい。

3 無償労働の貨幣評価は、無償労働時間数を賃金率で評価することで推計されるが、その際適用する賃金率によって複数の推計方法（OC法、RC-S法、RC-G法）がある。OC法（機会費用法）は、無償労働による逸失利益で評価する。これに対し、RC-S法（代替費用法スペシャリスト・アプローチ）は専門職種の賃金で、RC-G法（代替費用法ジェネラリスト・アプローチ）は家事使用人の賃金で評価する。なお、本稿で示した推計の無償労働時間数は、総務省「社会生活基本調査」のプリコード方式（予め設定された活動の始点と終点の時刻を記入）調査の結果に基づく。

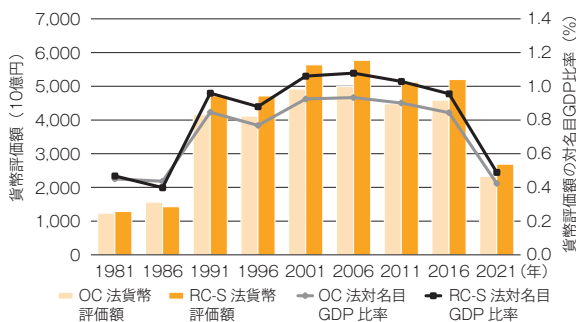
図表2：家事活動の活動別貨幣評価額（OC法）の推移



次に、図表2で、OC法の結果について、その内容を家事活動別にみると、2021年の貨幣評価額143.6兆円のうち、大きい順に、炊事（48.1兆円）、買物（28.7兆円）、掃除（18.4兆円）であり、これに育児（15.8兆円）が続く。こうした順位の傾向は、2000年代以降一貫している。また、2016年と比較すると、買物や掃除は増加している一方、炊事や育児は減少している。

他方、ボランティア活動について同様に年次推移を示したのが図表3である。これをみると、いずれの評価方法でも、貨幣評価額は1986年から1991年にかけて大幅に増加し、さらに2006年にかけて増加傾向をたどった後、以降は減少傾向となっている。特に、2016年に対する2021年の落ち込みは大きい。これは、コロナ禍による外出または対面での活動の制約が大きく影響していると考えられる。2021年の貨幣評価額（カッコ内は対名目GDP比）をみると、OC法は2.3兆円（0.4%）、RC-S法は2.7兆円（0.5%）となっている。

図表3：ボランティア活動の貨幣評価額と対名目GDP比率の推移



最後に、無償の家事活動について、男女別に一人当たり貨幣評価額（OC法）、一人当たり年間活動時間をみたものが図表4である。これをみると、一人当た

り貨幣評価額、一人当たり年間活動時間とも、5年平均増加率でみると、2011年から2016年、2016年から2021年の期間では、いずれも男性の方が女性を上回っていることがわかる。そのため、これらの指標の男性と女性の間の比率でみた差は小さくなってきている。しかし、一人当たり貨幣評価額を2021年で比較すると（カッコ内は一人当たり年間活動時間）、男性が60.4万円（325時間）、女性が194.3万円（1,289時間）と、女性が男性の3倍以上となっており、依然としてその差は大きい。

図表4：家事活動の一人当たり貨幣評価額（OC法）、年間活動時間

（単位：1,000円、時間）

| 年 | 一人当たり貨幣評価額 | | 一人当たり年間活動時間 | |
|--------------|------------|-------|-------------|-------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 2011 | 471 | 1,893 | 259 | 1,356 |
| 2016 | 508 | 1,935 | 275 | 1,313 |
| 2021 | 604 | 1,943 | 325 | 1,289 |
| (年平均変化率) (%) | | | | |
| 11-16 | 1.5 | 0.4 | 1.2 | -0.6 |
| 16-21 | 3.5 | 0.1 | 3.4 | -0.4 |

おわりに

既にもてきたとおり、我が国の家計の無償労働の貨幣評価額は、その名目GDPに比しても相当の規模を有している。加えて、コロナ禍において、外出制限等の形で人々の行動が制限され、活動の場が家庭内にシフトするような状況を経験したことは、市場の取引には表れないが、家計にとって重要な生産活動である、無償の家事活動等を含めた経済活動をとらえていくことの必要性を、図らずもいっそう強調することになったように思われる。

このように、無償労働の貨幣評価は、家計のウェルビーイングとの関係だけでなく、経済の実態をいかにとらえていくかという点でも大きな意義を持つものであり、今後の調査研究の一層の進展が期待される。

参考文献

Stiglitz, J. E., A. Sen and J.-P. Fitoussi. *Mismeasuring Our Lives: Why GDP Doesn't Add Up*. The New Press, 2010.

木滝 秀彰（きたき ひであき）

令和5年11月～令和6年1月の統計公表予定

| | |
|------------|-------------------------------|
| 11月 8日 (水) | 景気動向指数速報 (9月分) |
| 11月 9日 (木) | 景気ウォッチャー調査 (10月調査) |
| 11月15日 (水) | 四半期別GDP速報 (2022年7-9月期 (1次速報)) |
| 11月16日 (木) | 機械受注統計調査 (9月分) |
| 11月24日 (金) | 景気動向指数改訂状況 (9月分) |
| 11月30日 (木) | 消費動向調査 (11月分) |
| 12月 7日 (木) | 景気動向指数速報 (10月分) |
| 12月 8日 (金) | 四半期別GDP速報 (2022年7-9月期 (2次速報)) |
| 12月 8日 (金) | 景気ウォッチャー調査 (11月調査) |
| 12月11日 (月) | 法人企業景気予測調査 (10-12月期) |
| 12月14日 (木) | 機械受注統計調査 (10月分) |
| 12月25日 (月) | 景気動向指数改訂状況 (10月分) |
| 12月下旬 | 国民経済計算年次推計 (2022年度フロー編・ストック編) |
| 1月 5日 (金) | 消費動向調査 (12月分) |
| 1月11日 (木) | 景気動向指数速報 (11月分) |
| 1月12日 (金) | 景気ウォッチャー調査 (12月調査) |
| 1月18日 (木) | 機械受注統計調査 (11月分) |

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績 (令和5年9月～10月)

【9月】

- ・ESRI Discussion Paper No.384
女性の労働供給と人口構造の変化が経済・財政に及ぼす影響：一般均衡型世代重複モデルによる分析
北尾 早霧、中国 奏人、御子柴 みなも
- ・ESRI Discussion Paper No.385
企業間取引の成立におけるCEO間のジェンダーバイアスについて
泉 佑太郎、重岡 仁、矢ヶ崎 将之

経済社会総合研究所主催のシンポジウム・フォーラム開催実績 (令和5年10月)

第75回 ESRI-政策フォーラム「企業の価格設定行動とデフレ脱却－経済財政白書より」

開催日時 令和5年10月 2日 (月) 10:30～12:00

冒頭説明

堤 雅彦 内閣府大臣官房審議官 (経済財政分析担当)

パネルディスカッション

伊藤 元重 東京大学名誉教授

大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授

宮川 大介 早稲田大学商学学術院教授

コーディネーター

上野 有子 内閣府大臣官房審議官 (経済財政分析担当)

第76回 ESRI-政策フォーラム

シリーズ：「静かなる有事」少子化と男女共同参画 第6回「少子化の経済的側面－経済財政白書より」

開催日時 令和5年10月 6日 (金) 11:30～13:00

冒頭説明

上野 有子 内閣府大臣官房審議官 (経済財政分析担当)

パネルディスカッション

大沢 真知子 日本女子大学名誉教授

松浦 司 中央大学経済学部准教授

山口 一男 シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別社会学教授

横山 泉 一橋大学経済学研究科教授

コーディネーター

堤 雅彦 内閣府大臣官房審議官 (経済財政分析担当)

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。

なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所 (ESRI) 総務部総務課ESR編集事務局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1618

ホームページバックナンバー： <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html>